

第 25 回

特定非営利活動法人メンタルケア協議会定期総会

<総 会 資 料>

令和 8 年 6 月 28 日（日曜日）

於：特定非営利活動法人メンタルケア協議会 研修室

J A M 特定非営利活動法人メンタルケア協議会

Japanese Association of Mental Health Services

Phone 03-5333-6446 FAX 03-5333-6445

総 会 次 第

1. 開会挨拶 理事長 羽藤 邦利
2. 出席状況確認（定款 26 条）
3. 議長選出（定款 25 条）
4. 議事録署名人（2 名）及び書記（1 名）選出（定款 29 条の 2）
5. 議 事

 議案第 1 号 令和 7 年度会務報告並びに事業報告

 議案第 2 号 令和 7 年度収支決算（案）及び監査報告

 議案第 3 号 令和 8 年度事業計画及び予算（案）
6. 閉会挨拶 副理事長 西村 由紀

議案第1号 令和7年度会務報告並びに事業報告

令和7年度会務報告（令和7年4月1日から令和8年3月31日）

1. 会員状況（令和8年3月31日現在）

会 員 数	正会員	78 名
	（内、顧問）	4 名
	賛助会員（個人）	22 名
	特別顧問	3 名
	監事	1 名
入 会	正会員	1 名
	賛助会員	1 名
退 会	正会員	2 名
	賛助会員	1 名

2. 会 議

総 会
定 期 総 会 令和7年6月29日 （メンタルケア協議会事務局）

理 事 会
第1回 令和7年6月15日（メンタルケア協議会事務局）
第2回 令和7年6月29日（メンタルケア協議会事務局）
第3回 令和7年8月31日（メンタルケア協議会事務局）
第4回 令和7年11月24日（ビジョンセンター新宿マインズタワー）
第5回 令和8年3月29日（メンタルケア協議会事務局）

令和7年度事業報告（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

1. 事業の成果

1) シンポジウム・研修会

a) 第23回シンポジウム・相談員全体研修会

開催日時 令和7年11月24日（月・祝）13：00～16：30

場 所 ビジョンセンター新宿マインズタワー（オンライン配信あり）

「電話相談・SNS相談の「ありかた」、今、改めて考える、～相談者の背景の変化と、電話相談依存やカスハラへの対応の工夫～」をテーマに、相談員全体研修会を兼ねたシンポジウムを開催した。

第1部では、羽藤邦利理事長から「電話・LINEの向こう側にいるのはどんな人」を演題に基調講演がおこなわれた。

第2部では、大橋 房子先生（日本のいのちの電話連盟 理事、栃木いのちの電話 常務理事兼事務局長、NPO法人栃木県カウンセリング協会 理事長）から「いのちの電話の活動について」、根岸 親先生（NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク 副代表）から「ライフリンク 「自殺防止相談」～生きることの包括的な支援の実践～」、西村 由紀（NPOメンタルケア協議会副理事長）から「東京都自殺相談と、東京都夜間こころの相談 リピーター動向と困っていること」と、3名の方にそれぞれ講演いただいた。

その後第3部では、「電話相談依存やカスハラへの対応の工夫」をテーマに上記の3名の先生に加え、座長の森野 嘉郎先生（弁護士）を加え、ディスカッション・事例検討が行われた。

今回は、シンポジウムのテーマの特性を考えて、一般の参加者は募らず、相談員と会員、委託事業の自治体事業担当者だけに声をかけ、クローズな会となった。現地参加124名、オンライン参加20名余りの方の参加を得た。

2) インターネット・ウェブサイト、メーリングリスト、会誌「JAM通信」

メンタルケア協議会のインターネット・ウェブサイトの構成は、NPOとしての基本情報公開、イベント案内と参加登録、会員や各種事業の相談員サービスのための専用ページ、精神科関係情報を収集しわかりやすく提供するページとなっている。2020年度からは、自殺者数の推移などコロナ禍と関連する統計もわかりやすくまとめ、常時更新を行っている。今年度は紙面の会誌の発行を2回（10月号、3月号）、メーリングリストの配信を9回行った。

3) 受託事業

a) 東京都精神科救急医療情報センター

平成14年7月から受託している「東京都精神科救急医療情報センター」事業を引き続き行った。平日は17：00～翌朝9：00、土・日・祝日は9：00～翌朝9：00に相談員を2～3名配置している。

研修会は、全相談員が参加する全体必修研修1回と、自由参加型研修会のうち1回、さらに情報センター相談員だけが参加する3回の必修研修を実施した。メンタルケア協議会救急医療事業部と相談員から任命した運営委員で構成される情報センター運営委員会を設けている。令和7年度は、警察や救急隊にのみ業務用電話を公開したことや、23条通報との連携の試みが始まり、画期的な年となった。

1年間の事業実績の概要は、別ページの「東京都精神科救急医療情報センター事業実施報告」で詳細を示す。

b) 茨城県精神科救急ダイヤル及び精神科救急電話相談(夜間休日相談)

平成 26 年 1 月 25 日から受託している「精神科救急ダイヤル(一般救急)」事業と、平成 31 年 4 月 27 日より開始された「精神科救急電話相談」事業を実施した。前者が警察・救急隊・医療機関にしか周知されていない入院専用窓口であるのに比べ、後者は広く県民に周知され、精神的に具合が悪い場合の対処方法などの相談にも乗っている。それぞれ 1 回線の電話で受けており、必要に応じて相互に仲介し、当番病院へつなぐ。

「精神科救急ダイヤル」は、火曜日の 17:00～22:00 を茨城県精神保健福祉センター非常勤相談員が担当する以外、平日 17～翌朝 8:30 と土日祝の終日を受託している。

「精神科救急電話相談」は、平日 17:00～22:00、土・日・祝日は 8:30～翌朝 8:30 まで開設。

今年度は、茨城県における研修を 10 月 21 日に実施し、袋田病院と周辺の福祉施設を見学した。

1 年間の実績概要は、別ページの「茨城県・山梨県精神科救急医療情報センター(夜間休日)事業実施報告」に示す。

c) 山梨県精神科救急受診相談センター(深夜休日相談)

平成 26 年 11 月 1 日から山梨県より受託している「山梨県精神科救急受診相談センター」業務を引き続き受託した。平日は 23:45～翌朝 8:30、土・日・祝日の 8:30～翌朝 8:30 まで 1 回線の転送電話で相談を受け、必要に応じて当番病院へつなぐ。

1 年間の実績概要は、別ページの「茨城県・山梨県精神科救急医療情報センター(夜間休日)事業実施報告」に示す。

d) 東京都夜間こころの電話相談 一部変更

平成 16 年度から受託している「東京都夜間こころの電話相談」業務を引き続き行った。土・日・祝日も含む毎日 17:00～22:00 に相談窓口が開設され、相談員 4 名以上を配置し、3 回線に対応している。令和 7 年度は、当該事業の一部として「SNS を活用した精神保健福祉相談」が 4 月から開始され、電話と同じ時間帯で、5 回線の相談を受けはじめた。

業務上の問題を検討するための運営委員会を設け、相談員の対応統一や、研修会内容、その他業務上のルール作りなどを話し合っている。委員は相談員と事務局で構成され、自殺相談ダイヤルと一部合同で令和 6 年度は 3 回開催されたが、いずれもオンラインを組み合わせで行った。

研修会は、すべての相談事業の相談員が全員参加する年 1 回の全体研修に加え、心理相談員のための全体研修(ロールプレイ研修)を年 7 回実施し、そのうち 1 回以上の参加を義務付けた。

また、自殺相談ダイヤルと合同で全 24 回のグループ事例検討会(各相談員は 2 回ずつ参加)を実施した。自由参加型現場研修の 1 回以上の受講も義務付けた。臨床心理士資格更新に必要なポイントを取得できるように申請した。1 年間の実績概要は、別ページの「東京都夜間こころの電話相談事業実施報告」に示す。

e) 相模原市こころのホットライン(自殺予防電話相談)

令和 2 年 10 月から神奈川県相模原市精神保健福祉センターから受託している「相模原市こころのホットライン」事業を引き続き行った。自殺予防の相談、自死遺族等の相談、こころの健康に関する相談を、年末年始を除く毎日 17:00～22:00 に相談員が 1 回線の電話で受けている。

1 年間の事業実績の概要は、別ページの「相模原市こころのホットライン事業実施報告」に示す。

f) 港区夜間いのちの相談ダイヤル

令和 5 年 4 月から「港区夜間いのちの相談ダイヤル」事業を受託した。相談先がなくなる夜間に、死にたくなるほど辛い気持ちを抱えている人を中心に心の不調へ相談支援を行い、背景にある問題点(危

陰因子)を明らかにし、必要な医療や福祉サービス、相談支援機関へつなげ自殺を未然に防止するため開設された。相談受付は、年末年始を除く毎日17:00～22:00(受付は21:30)。

g) 世田谷区夜間こころの電話相談 新規

令和7年4月から「世田谷区夜間こころの電話相談」事業を受託した。

こころの悩みや精神的な問題に関する相談があった場合は、傾聴し助言を行うと共に、必要に応じ他の相談機関や関係機関への引継ぎや紹介を行い、継続した支援が必要な場合は保健所等へ引継ぐ。年末年始を除く毎日17:00～22:00に相談員が2回線の電話で受けている。1年間の事業実績の概要は、別ページの「世田谷区こころの電話相談事業実施報告」に示す。

h) 東京都自殺相談ダイヤル及び SNS、メール相談 一部変更

平成22年4月15日から東京都から受託している「東京都自殺相談ダイヤル」と、平成30年9月10日から開始された「相談はっとLINE@東京～生きるのがつらいと感じたら～」の業務が統合され、令和3年度から一つの事業として運営されるようになった。令和7年8月から、広告誘導型「中高年男性のためのメール相談」を開始した。検索エンジンの機能を使い、属性とキーワードで絞り込んだ特定の方にメール相談フォームへの誘導が行われ、300件弱の相談者は問題の深刻な方の割合が高かった。

相談員は必ず電話相談を担当し、希望や適性をみて SNS 相談をプラスして担当してもらっている。研修は電話相談として東京都夜間こころの電話相談の研修と同様に、ロールプレイ研修、グループ事例検討会、自由参加型研修などを行うとともに、例年通り新規相談員のためのコース研修を実施した。SNS 相談に特化した研修会は年2回実施した。

その他、相談室における個別指導や現場及びオンコールによるスーパーバイズ体制を設けている。相談業務円滑化のために運営委員会を設置している。こころの電話相談と一部合同で行っている自殺相談ダイヤル相談員の代表者による運営委員会は、年3回開催された。SNS の SV を担当している相談員による委員会は2回開催され、オンラインを組み合わせで行った。

また、自殺相談に関する意見を頂くために、外部委員も含む専門家によるアドバイザリーボードを設置している。今年度はオンラインの組み合わせや、紙面による開催を行った。1年間の実績概要は、別ページの「東京都自殺相談ダイヤル事業実施報告」「東京都 SNS 自殺相談事業実施報告」に示す。

i) 東京都自殺未遂者対応地域連携支援

東京都からの委託で平成26年度から実施している「東京都こころといのちのサポートネット」の事業を引き続き行った。相談窓口は一般都民ではなく、救急医療機関や地域の支援機関からの相談とし、毎日9:00～19:00まで、相談員2～6名が待機している。新規の相談受付は17:00まで行っている。令和5年度より、学校と連携した子どもの自殺防止対応チームを兼務している。

毎月1回、相談員全員とスーパーバイザー(精神科医、弁護士、保健師など)で事例検討を行っている。また、年1回、外部委員や東京都職員が入って行う事業の検討委員会を開催し、他機関と連携するとともに、支援上の課題を共有し、助言をもらっている。

1年間の実施概要は、別ページの「東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業実施報告」に示す。

j) 港区自殺未遂者支援

平成 27 年 8 月から、東京都港区から受託している「港区自殺未遂者支援事業～いのちのサポート相談」を引き続き実施した。平日 9:00～17:00 に相談員 1 名が相談を受け、必要に応じて仲介や面接などを行う。土・日・祝日や 17 時以降は東京都自殺未遂者対応連携支援事業と連携して行っているが、より地域に密着した支援を提供している。

毎月「東京都こころといのちのサポートネット」と一緒に事例検討を行い、年 2 回、みなと保健所において港区保健師にも加わっていただいて、事例検討会とミニレクチャーを実施した。

1 年間の事業実績の概要は、別ページの「港区自殺未遂者支援事業実施報告」に示す。

k) 千葉県自殺未遂者支援

令和 3 年 4 月 1 日から受託している「千葉県自殺未遂者支援事業～千葉県のいのちのサポートネット～」を今年度も引き続き行った。平日 9:00～17:00 に、県内全域の三次救急医療機関から依頼を受けて、原則として自殺企図患者の入院する病院へ出向くところから始める。千葉市近郊病院以外の利用が少ないため、県職員がいくつかの千葉市外の惨事救急病院へ出向いて事業の宣伝を行った。

l) 品川区自殺未遂者支援

令和 3 年 8 月から受託している「品川区自殺未遂者支援事業～いのちの寄り添いサポート」を引き続き実施した。平日の 9:00～17:00 に相談を受け、必要に応じて仲介や面接などを行う。

毎月「東京都こころといのちのサポートネット」と一緒に事例検討を行っている。品川区保健師に参加していただいて自殺対策研修を年 1 回開催し、事業の説明や事例の紹介などを行っている。

1 年間の事業実績の概要は、別ページの「品川区自殺未遂者支援事業実施報告」に示す。

m) 板橋区自殺対策に関する研修のための専門家派遣

令和 5 年 4 月 1 日から板橋区よりゲートキーパー研修の講師派遣事業を受託した。ゲートキーパーとしての役割が期待される様々な主体に対し講師を派遣し、メンタルケア協議会の事業で培ってきた知見や技能を伝えている。令和 7 年度は 8 回の研修会に出向いた。

n) 杉並区男女平等推進センター相談

平成 19 年 4 月から受託している「杉並区男女平等推進センター相談」事業を引き続き行った。当センターは平成 28 年 4 月 19 日から配偶者暴力相談支援センターに指定されている。一般電話相談と DV 電話相談は平日 9:00～17:00（水曜日は 20:00 まで）、予約による来所相談は月・火・金曜日で受けている。令和 5 年度から、月に 1 回 LGBT 専門相談を実施し、専門相談員を配置している。

一般相談では、夫婦や家族の問題の他、女性の生き方やこころの問題まで幅広く相談を受けている。DV 相談では、配偶者やパートナーからの暴力に関する相談を受け、DV 証明書の発行や住民基本台帳事務における支援に必要な聞き取り調査、保護命令の手続きにつなげることも行う。

研修は、2 回は杉並区相談員と区の関係部署だけで実施し、区内関連施設職員からの利用説明と関連する事例検討を行った。それとは別に「練馬区男女共同参画センター相談」と一部合同で 2 回実施し、事例検討と外部講師をお招きしての勉強会を行った。

1 年間の実績概要は、別ページの「杉並区男女平等推進センター事業実施報告」に示す。

o) 練馬区男女共同参画に係る相談（総合相談・心の相談）

平成 22 年 4 月から受託している「練馬区男女共同参画センター“えーる”」の「総合相談」及び「心の相談」業務を引き続き行った。「総合相談」は相談時間は月～日曜日 9:00～19:00、祝日 9:00～17:00、1 名ずつ配置した。電話相談時間は 30 分以内、来所の希望があった場合は 30 分で面接相談を受ける。「心の相談」は予約制の面接相談で、1 年程度を目安とした継続したカウンセリングも行って

いる。一人1時間枠で、1回/2週間の頻度を原則としている。相談時間は月～土曜日10:00～19:00、祝日10:00～17:00で、相談員の配置も同時間で1名ずつである。

また、センターでは別途にDV専用ダイヤルを設けているが、平日19:00～21:00についてはメンタルケア協議会相談員が受けている。月1回、第三土曜日の10:00～17:00に「LGBT相談」を開設しており、LGBTの知識のある相談員を配置している。

令和4年度から新たに、月1回、第二火曜日の15:00～19:00に「男性のための相談」が設けられ、男性の相談員を配置した。

研修は年4回実施し、2回は杉並区男女平等推進センター相談と一部合同で、事例検討と外部講師をお招きしての勉強会を行った。残りの2回は練馬区相談員のみで事例検討を行った。

1年間の事業実績の概要は、別紙の「練馬区男女共同参画センター相談事業実施報告」に示す。

p) 国立市夜間・休日女性相談

平成30年5月から東京都国立市から受託している「国立市夜間・休日女性相談」事業を引き続き行った。令和7年4月からは水・金曜日の19:00～22:00、土・日・祝日（年末年始除く）17:00～22:00に相談員1名が電話相談を受けた。

q) 川崎市ひきこもり地域支援センター

令和2年10月1日から令和8年3月31日までの予定で川崎市より受託した。令和2年度まで川崎市精神保健福祉センターが直営で行っていた事業であるが、令和3年4月に新たなセンターが設置された。月～水・金・土曜日の10:00～19:00に開設し、ひきこもり状態にある対象者や家族の相談や支援にあたる。相談は、電話や面接、訪問に加え、メールでも受け付けを開始した。また、川崎市内のひきこもり支援を行っている団体などのネットワーク推進活動や、研修会講演会を開催した。

令和7年度の市民講演会「それぞれのひきこもり模様 ～当事者の語る 悩みや葛藤、周囲の関わりへの感じ方～」においては、当事者8名にインタビュー行い、当事者21名からアンケート協力ももらい、ビデオによる放映や、アンケート結果から、ひきこもり当事者の考えていることを生の声として届けることができた。5年間当事者との関係性を大事に行ってきた支援の集大成であった。

月1回、事例検討会を実施し、精神科医を中心とした複数のスーパーバイザーに助言を受けた。

1年間の事業実績概要は、別添の事業報告書を参照。

委託期間の5年を迎え、令和8年3月31日をもって業務の受託を終了した。

r) 東京都若者総合相談センター（若ナビα）

令和5年4月1日から東京都より若者総合相談センター（若ナビα）の運営を受託した。都内在住・在学・在勤の18～39歳の若者とその家族等を対象とし、電話やLINE等による相談を、年末年始を除く月～土曜日（祝日を含む）の11:00～23:00に受け付けている。電話相談、LINE相談、メール相談、面接相談のほか、非行少年相談、ポータルサイトの管理・運営、関係機関等との連携体制の構築・強化を行っている。

月に1回、思春期青年期に詳しい精神科医や弁護士、非行少年処遇について経験の深いスーパーバイザーに集まってもらい、事例検討を交えた援助方針会議を実施している。年に数回、若者支援に関わる団体に呼び掛けて、お互いの活動を知るためのネットワーク交流会を行っている。

令和7年度は、遅い時間についてLINE相談の回線を増強したが、相談が減少したために効果は少なかった。1年間の実施概要は、別ページの「東京都若者総合相談センター（若ナビα）事業実施報告」に示す。

s) 全国老人保健施設協会老健スタッフのメンタルヘルスサポート

令和3年4月1日より新型コロナウイルス感染症に対応する介護職員等のこころの相談「コロナ・こころの相談」を受けている。令和4年4月より「老健施設職員のためのメンタルヘルス相談窓口」として相談業務を受託している。火曜日の17:00～21:00、日曜日の13:00～17:00に相談員1名が電話相談を受けているほか、メール相談を随時受け付けている。

t) 日本看護協会看護職のメンタルヘルス

令和4年1月8日より開設「看護職のメンタルヘルスクエ個別相談」を受けている。

新型コロナウイルス感染症への不安や、業務に伴う疲弊、業務に従事していることに対する周囲からの差別偏見、など大きな心理的負担を抱えながらも医療を支え続ける看護職に対し、より密接で即時的な相談支援が求められ開設となった。令和6年4月より相談受付は月～土曜日13:00～19:00に短縮されている。看護師が相談を受けるか、助言を行うことのできる体制をとって相談に臨んでいる。

u) 企業のメンタルヘルスの推進のための企画

ストレスチェック及び産業医以外の面接を希望する方の面接相談サービスを行った。職域の自殺対策を視野に入れた支援を行っている。

v) 孤独・孤立対策電話相談(継続・単年度)

官民共同の取り組みとして内閣府から依頼のあった「孤独・孤立相談ダイヤル#9999」にて第8期(5月3日～5月7日)と第9期(12月28日～1月3日)の電話相談業務を昨年度に引き続き受託した。全国の民間団体が協力し、全年齢の対象相談と子どもの専門相談に回線を分け、可能な時間帯をリレーしながら相談を行った。メンタルケア協議会は、何でも相談・18歳以下の相談の埋まらないところを中心に協力した。

東京都精神科救急医療情報センター事業実施報告

1. 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（事業開始は平成14年7月1日）

全日夜間（365日）17：00～翌朝9：00

休日昼間（122日）9：00～17：00

※土・日・祝日116日／5月連休1日／年末年始5日

2. 電話相談実績

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
電話相談のみ	507	591	538	533	519	566
当番病院以外紹介	103	134	116	121	125	135
初期救急	4	4	0	1	4	3
二次救急	26	31	28	30	24	24
身体合併	0	0	1	0	1	3
合計	640	760	683	685	673	731
平均件数／日	21.33	24.52	22.77	22.10	21.71	24.37

月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
電話相談のみ	529	510	608	592	499	583	6575
当番病院以外紹介	114	130	129	82	100	93	1382
初期救急	3	1	5	4	5	1	35
二次救急	31	31	38	43	33	29	368
身体合併	0	1	0	0	1	0	7
合計	677	673	780	721	638	706	8367
平均件数／日	21.84	22.43	25.16	23.26	22.79	22.77	22.92

3. 相談員数

従事者 41名（令和8年3月31日現在）

4. 研修会

情報センター相談員全体研修会①

令和7年7月27日

情報センター相談員全体研修会②

令和7年12月7日

情報センター相談員全体研修会③

令和8年3月1日

相談員新人研修（対象6名、延べ45回） 令和7年4月～令和8年3月

新人相談員相談指導（対象4名、延べ10回） 令和7年4月～令和8年3月

5. 東京都精神科救急医療情報センター運営委員会

第1回 令和7年5月11日

第2回 令和7年10月5日

第3回 令和8年1月18日

茨城県・山梨県精神科救急医療情報センター（夜間休日）事業実施報告

1. 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

茨城県精神科救急ダイヤル（事業開始は平成25年1月25日）

月・水・木・金 17:00～翌朝8:30

第1・2・3 火 22:00～翌朝8:30

土・日・祝日 8:30～翌朝8:30

茨城県精神科救急電話相談（事業開始は平成31年4月27日）

平日 17:00～22:00

土・日・祝日 8:30～翌朝8:30

山梨県精神科救急受診相談センター（事業開始は平成26年11月1日）

平日 23:55～翌朝8:30

土・日・祝日 8:30～翌朝8:30

2. 電話相談実績

茨城県精神科救急ダイヤル

相談実施日数	相談件数	相談のみ	受診拒否	診察	入院
218	288	223	2	8	55

茨城県精神科救急電話相談

相談実施日数	相談件数	傾聴	助言	機関紹介	その他
365	1202	98	850	205	49

山梨県精神科救急受診相談センター

相談実施日数	相談件数	相談のみ	受診拒否	診察	入院
365	752	671	3	25	53

3. 相談員数

従事者 23名（令和8年3月31日現在）

4. 研修会・運営委員会

令和7年度茨城県精神科救急見学研修会

令和7年10月21日

東京都夜間こころの電話相談事業実施報告

1. 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（事業開始は平成16年4月1日）

全日（365日） 17：00～22：00（電話受付 21：30）

電話回線：3 相談員配置：4～5名

2. 電話相談実績

月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
総数（延件数）		1260	1278	1243	1304	1310	1264	
新規（実人数）		142	136	124	153	144	158	
平均回数（件／日）		42.0	41.2	41.4	42.1	42.3	42.1	
内 訳	傾聴助言（延件数）	1212	1237	1204	1259	1254	1218	
	機関紹介（延件数）	36	32	31	35	44	36	
	その他（延件数）	9	7	8	9	11	8	
月		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
総数（延件数）		1323	1271	1320	1375	1226	1317	15491
新規（実人数）		162	153	149	170	153	161	1805
平均回数（件／日）		42.7	42.4	42.6	44.4	42.3	42.5	42.3
内 訳	傾聴助言（延件数）	1273	1226	1288	1325	1184	1276	14956
	機関紹介（延件数）	29	37	30	33	33	24	400
	その他（延件数）	17	6	1	16	6	12	110

※新規（実人数）には、事業を開始した平成16年度から令和4年度までの間に電話をかけたことがある人は含まれていない。令和6年度までの新規（利用実人数）は47,136人で、令和7年度までの21年間の利用実人数の合計は48,941人。

3. 相談員の数

従事者 35名（令和8年3月31日現在）

4. 研修会

グループ事例検討会

令和7年4月27日、令和7年7月20日、令和7年9月14日、令和7年11月2日、
令和7年12月14日、令和8年3月8日

「こころの電話相談」相談員必須研修会

令和8年2月7日、令和8年2月15日、令和8年3月20日

5. こころの電話相談運営委員会

第1回 令和7年5月17日

第2回 令和7年10月4日

第3回 令和8年1月17日

相模原市こころのホットライン（自殺予防電話相談）事業実施報告

1. 実施期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（事業開始は令和 2 年 10 月 1 日）

年末年始を除く毎日、17：00～22：00（電話受付 21：30）

電話回線：1 相談員配置：1 名

2. 電話相談実績

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
相談件数	371(271)	445(297)	408(282)	348(274)	365(287)	365(321)	
不明	105(5)	151(6)	125(4)	74(0)	80(3)	50(7)	
再相談	241(241)	267(264)	264(259)	249(249)	252(252)	287(286)	
新規	25(25)	27(27)	19(19)	25(25)	33(32)	28(28)	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	361(273)	312(241)	283(239)	261(222)	318(247)	385(295)	4222(3249)
不明	91(3)	75(4)	47(4)	47(8)	75(4)	97(7)	1017(55)
再相談	255(255)	226(226)	218(217)	197(197)	225(225)	270(270)	2951(2941)
新規	15(15)	11(11)	18(18)	17(17)	18(18)	18(18)	254(253)

※（ ）は、無言電話や途中切電を除外したデータ

3. 相談員の数

従事者 10 名（令和 8 年 3 月 31 日現在）

4. 相談員研修会

令和 7 年度第 1 回相模原市こころの相談員研修

令和 7 年 8 月 19 日

世田谷区夜間こころの相談ダイヤル事業実施報告

1. 実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日（事業開始は令和7年4月1日から）

年末年始を除く毎日 17:00～22:00（受付21:30まで）

電話回線：2 相談員配置：2名

2. 電話相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規	24	21	24	28	23	29	28	15	25	22	23	33	295
再	323	405	380	429	523	446	443	399	350	335	357	346	4766
のべ相談件数	377	426	404	457	546	475	471	414	375	357	380	379	5061
無言 対象外	410	206	195	361	906	398	409	312	291	370	285	314	4457

3. 相談員数

従業者 15名（令和8年3月31日現在）

4. 研修会・運営委員会

自殺相談ダイヤル・夜間こころの相談ダイヤルに準ずる

5. 世田谷区との話し合い

・令和7年5月19日 世田谷城山分庁舎

・令和7年12月22日 メンタルケア協議会会議室

東京都自殺相談ダイヤル事業実施報告

1. 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（事業開始は平成22年4月15日）

全日（365日） 12：00～翌朝6：00（電話受付 翌朝5：30）

電話回線：2～3（今年度10月より17：00～3回線） 相談員配置：3～4名

特別相談期間 令和7年9月19日～23日 令和8年3月27日～31日

※特別期間中は、24時間相談を実施

【メール相談】

令和7年8月5日～令和8年3月31日（事業開始は令和7年8月5日）

全日（365日） 受付

返信：1週間以内を目安

直近1週間の間に10件受信した場合3日程度広告の配信を停止（今年度64日停止）

2. 電話相談実績

月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月 ※特別期間含
総数（延件数）		2173	2271	2197	2226	2183	2292
新規（延件数）		518	512	503	570	538	591
平均回数（件／日）		72.43	73.26	73.23	71.81	70.42	76.40
仲介（延件数）		3	8	7	8	4	4
緊急対応（延件数）		1	0	3	3	1	2
内 訳	企図実行済（延件数）	14	20	26	22	15	13
	希死念慮高（延件数）	36	37	46	46	42	64
	希死念慮中（延件数）	155	162	141	148	145	122
	希死念慮低（延件数）	1906	2000	1944	1958	1950	2039
	希死念慮無（延件数）	30	42	26	35	15	33
	希死念慮不明(延件数)	32	10	14	17	16	21

月		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月 ※特別期間含	合計
総数（延件数）		2346	2314	2401	2298	2043	2327	27071
新規（延件数）		548	545	527	554	533	569	6508
平均回数（件／日）		75.68	77.13	77.45	74.13	72.96	75.06	74.17
仲介（延件数）		6	7	1	9	5	7	69
緊急対応（延件数）		2	1	4	2	4	1	24
内 訳	企図実行済（延件数）	13	14	15	30	13	209	209
	希死念慮高（延件数）	27	32	23	36	49	478	478
	希死念慮中（延件数）	127	141	119	129	129	1667	1667

希死念慮低（延件数）	2115	2078	2189	2032	1784	24071	24071
希死念慮無（延件数）	32	26	36	27	34	365	365
希死念慮不明（延件数）	32	23	19	44	34	281	281

※全件数で集計

3. メール相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
総数（延件数）	0	0	0	0	46	41	
新規（延件数）	0	0	0	0	36	27	
平均回数（件／日）	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1.4	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総数（延件数）	60	57	40	49	52	67	412
新規（延件数）	44	31	29	36	33	46	282
平均回数（件／日）	1.9	1.9	1.3	1.6	1.9	2.2	13.6

※全件数で集計

4. 相談員の数

従事者 96名（令和8年3月31日現在）

5. 相談員研修会

グループ事例検討会

令和7年4月13日、令和7年5月18日、令和7年5月25日、令和7年6月22日、
令和7年7月13日、令和7年8月10日、令和7年8月24日、令和7年9月28日、
令和7年10月12日、令和7年10月26日、令和7年11月16日、令和7年11月30日、
令和7年12月21日、令和8年1月11日、令和8年1月18日、令和8年2月8日、
令和8年2月22日、令和8年3月22日

6. 自殺防止のための電話相談技能研修

基礎知識習得のための講義

講義①テーマ：周産期・就学前・学童期の支援とおとなの発達障害支援

令和8年1月24日

講義1「母子保健におけるメンタル支援」

講師：竹森 早苗（渋谷区保健所 地域保健課保健指導主査）・高田 恵理（幡ヶ谷保健相談所 保健指導主査）

講義2「教育機関における支援と子どもの自殺防止」

講師：柴田 恵津子（東京都シニア・スクールカウンセラー／公認心理師／臨床心理士）

講義3「相談員の幅を広げるための発達特性理解」

講師：桑野 大輔（精神保健福祉士／公認心理師／第一種衛生管理者／東京都発達障害者支援センター おとな TOSCA 副センター長）

講義②テーマ：子どもの発達・愛着の問題

令和8年1月25日

講義1「子どもと家族のこころに寄り添うために-愛着・発達障害・認知行動療法の視点-」

講 師：佐々木 剛（千葉大学医学部附属病院 こどものこころ診療部・精神神経科（兼任）准教授・部長代理／精神神経学会専門医・指導医
（児童精神科医療研修委員）／精神保健指定医、日本児童青年精神医学認定医（代議員）／子どものこころ専門医・指導医）

講義2「発達障害等を抱えている人の生きづらさ」

講 師：大下 隆司（メンタルケア協議会副理事長／代々木の森診療所院長／神戸国際大学保健センター特命教授／東京女子医科大学児童思
春期外来非常勤講師／医学博士）

講義③テーマ：周産期の自殺と小児科医による子育て支援

令和8年2月1日

講義1「子育て支援 小児科医の視点で」

講 師：松本 歩美（医療法人社団一步会理事長／医学博士／小児科専門医／地域総合小児科医療認定医／「子どもの心」相談医／千葉県医
師会理事）

講義2「周産期の自殺について～日本の現状と事例紹介～」

講 師：相良 洋子（日本産婦人科医会常務理事／昭和医科大学客員教授／産婦人科医）

グループロールプレイ

R P①「自殺リスクアセスメントと自殺に関連する相談」

令和8年2月23日・令和8年3月14日

R P②「相談を受け止める」

令和8年2月7日・令和8年2月15日・令和8年3月20日

R P③「他機関へ繋ぐ」

令和8年3月15日・令和8年3月21日

R P④「SNSと電話へ繋ぐ」

令和8年3月28日

現場研修

現場研修①東京都夜間こころの電話相談

日 時：令和8年2月 全5回

現場研修②東京都精神科救急医療情報センター

日 時：令和8年3月 全5回

現場研修③SNS相談

日 時：令和8年3月30日 全1回

現場研修④依存症回復施設 RD デイケアセンター

日 時：令和8年2月 全3回

場 所：依存症回復施設 RD デイケアセンター

現場研修⑤訪問看護ステーション

日 時：令和8年2～3月 全4回

場 所：多摩在宅支援センター卯、ステーション訪問対象者宅

現場研修⑥ダルク

日 時：令和8年2～3月 全5回

場 所：東京ダルク、八王子ダルク

7. 東京都自殺相談ダイヤル運営委員会

第1回 令和7年5月17日

第2回 令和7年10月4日

第3回 令和8年1月17日

8. アドバイザリーボードミーティング

＜人材育成検討会委員（アドバイザリーボード）名簿＞

荒井 澄子	元南多摩保健所（保健師・精神保健福祉士）
大下 隆司	代々木の森診療所院長
奥村 茉莉子	日本臨床心理士会 事務理事
加藤 雅江	杏林大学医学部付属病院医療ソーシャルワーカー
国吉 浄子	元東京都立多摩総合精神保健福祉センター相談員
張 賢徳	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所所長
内藤 武	埼玉いのちの電話 研修委員
西村 由紀	NPO メンタルケア協議会副理事長
羽藤 邦利	NPO メンタルケア協議会理事長／代々木の森診療所理事長
橋場 隆志	東京弁護士会障害者権利擁護委員会オアシス委員／橋場隆志法律事務所
服部 万里子	服部メディカル研究所所長
北條 彩	こころの診療所三軒茶屋院長
南 拓人	東京大学医学部附属病院 精神神経科 特任臨床医
森野 嘉郎	東京パーソナル法律事務所 弁護士
与儀 恵子	更生保護施設 静修会 荒川寮

（以上 17 名・50 音順）

人材育成検討会議（アドバイザリーボードミーティング）

第 1 回 令和 7 年 8 月 31 日

第 2 回 令和 8 年 3 月 29 日

東京都 SNS 自殺相談事業実施報告

1. 実施期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（事業開始は平成 30 年 9 月 10 日）

全日（365 日） 15：00～23：00（受付 22：30）

SNS 回線：3～7 相談員配置：4～8 名（SV1 名以上を含む）

特別相談期間 令和 7 年 9 月／令和 8 年 3 月全日

※特別期間中は 15:00～17:00 を 3 回線から 5 回線に増量して実施

2. SNS 相談実績

月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月 ※特別期間含	
総数（延件数）		894	862	845	808	795	784	
新規（実人数）		298	214	199	237	213	229	
平均回数（件／日）		29. 80	27. 80	28. 16	26. 06	25. 65	26. 13	
仲介（実人数）		3	4	1	6	9	8	
緊急対応（実人数）		2	2	3	1	4	3	
内 訳	企図実行済（延件数）	5	2	5	3	8	3	
	希死念慮高（延件数）	7	10	8	12	14	11	
	希死念慮中（延件数）	37	38	34	35	50	37	
	希死念慮低（延件数）	767	741	737	680	647	663	
	希死念慮無（延件数）	36	32	29	41	38	35	
	希死念慮不明(延件数)	42	39	32	37	38	35	
月		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月 ※特別期間含	合計
総数（延件数）		800	639	623	627	571	614	8862
新規（実人数）		201	167	166	142	147	156	2277
平均回数（件／日）		25. 81	21. 30	20.10	20.23	20.39	19. 81	24. 28
仲介（実人数）		2	2	2	2	3	3	45
緊急対応（実人数）		0	1	1	0	0	0	17
内 訳	企図実行済（延件数）	5	2	3	5	2	0	43
	希死念慮高（延件数）	3	7	6	4	6	9	97
	希死念慮中（延件数）	32	44	23	26	31	49	436
	希死念慮低（延件数）	714	560	558	555	508	526	7656
	希死念慮無（延件数）	24	12	13	19	7	5	301
	希死念慮不明(延件数)	22	14	20	18	17	15	329

3. 相談員の数

従事者 70 名（令和 8 年 3 月 31 日現在）

※うち、スーパーバイザー 17 名

4. SNSSV 会議

第 1 回 令和 7 年 7 月 5 日

第 2 回 令和 7 年 11 月 22 日

5. 相談員研修会

第 1 回 令和 7 年 8 月 11 日

第 2 回 令和 7 年 11 月 9 日

第 3 回 令和 8 年 1 月 12 日

東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業実施報告

1. 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

(事業開始は平成26年4月28日、窓口設置は平成26年7月10日)

全日(365日) 9:00～19:00(受付17:00)

相談員配置: 2～3名

2. 相談実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	16	21	20	20	9	25	24	18	11	18	9	21	212
継続	115	114	132	143	138	155	171	191	188	148	162	157	1814
計	131	135	152	163	147	180	195	209	199	166	171	178	2026
対応内訳	相談等	101	99	98	106	111	116	118	137	142	109	125	1387
	連絡調整	27	18	43	60	32	59	80	89	64	62	60	648
	仲介	11	21	16	13	7	18	21	13	8	16	8	168
	直接支援	3	1	3	3	2	4	2	3	2	2	0	28
	事業説明のみ	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	4
計	142	139	160	182	152	197	222	244	216	189	193	199	2235

*1件に1日のうちに複数の対応があるため、対応合計と件数合計は一致しない

3. 相談員の数

従事者 10名(令和8年3月31日現在)

4. 内部検討会

第1回 令和7年4月17日

第2回 令和7年5月15日

第3回 令和7年6月19日

第4回 令和7年7月24日

第5回 令和7年8月21日

第6回 令和7年9月18日

第7回 令和7年10月16日

第8回 令和7年11月20日

第9回 令和7年12月18日

第10回 令和8年1月22日

第11回 令和8年2月19日

第12回 令和8年3月19日

5. 自殺未遂者対応地域連携支援事業検討委員会

<委員名簿>

松本 俊彦	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 部長
矢野 正雄	南町田病院理事
平川 淳一	東京都精神科病院協会会長／平川病院院長
芦刈 伊世子	東京精神神経科診療所協会理事／あしかりクリニック院長
松岡 裕美	東京科学大学病院メンタルヘルスリエゾンセンター精神看護専門看護師
佐藤 未来	江戸川区健康部副参事
菅原 卓人	警視庁 警視庁総務部企画課 犯罪被害者支援室 被害者相談係長
竹内 真之	警視庁生活安全部人身安全対策課課長代理（オブザーバー）
塚田 信隆	東京消防庁救急部救急医務課長（オブザーバー）
西村 隆夫	メンタルケア協議会副理事長／にしむらクリニック院長
羽藤 邦利	メンタルケア協議会理事長／代々木の森診療所理事長
西村 由紀	メンタルケア協議会副理事長
江口 耕一	東京都保健医療局医療政策部救急災害医療課長
門井 信学	東京都福祉局障害者施策推進部精神保健医療課長
菊地 章人	東京都福祉局障害医療担当部長（オブザーバー）
小澤 康子	東京都保健医療局保健政策部健康推進事業調整担当課長
伊藤 宏朗	東京都保健医療局保健政策部健康推進課自殺総合対策担当課長代理
具志堅 理	東京都保健医療局保健政策部健康推進課自殺総合対策担当
品川 由紀子	東京都保健医療局保健政策部健康推進課自殺総合対策担当
小鍛治 誠一	東京都教育庁指導部指導企画課主任指導主事（オブザーバー）

（以上 20 名）

<自殺未遂者対応地域連携支援事業検討委員会>

令和 8 年 1 月 20 日

港区自殺未遂者対応支援事業実施報告

1. 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（事業開始は平成27年8月1日）

平日（土・日・祝日除く）9：00～17：00（受付16：00）

2. 相談実績

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規人数		0	2	1	0	0	0	1	2	1	0	0	1	8
継続人数		4	3	4	2	2	2	1	3	4	4	3	3	35
計		4	5	5	2	2	2	2	5	5	4	3	4	43
対応内訳	面談	0	3	2	0	0	0	0	1	7	5	1	0	19
	電話	3	5	6	9	2	2	1	3	5	6	6	3	51
	同行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	連絡調整	1	1	3	7	0	1	2	2	15	6	1	11	50
	仲介	0	2	1	0	0	0	1	2	1	0	0	1	8
	相談等	0	2	1	0	0	0	1	2	1	0	0	1	4
計		4	11	12	16	2	3	4	8	28	17	8	16	129

3. 相談員の数

従事者 10名（令和8年3月31日現在）

4. 研修会、内部検討会

※内部事例検討会は東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と合同で実施。

令和7年度第1回港区自殺未遂者支援事業事例検討会

日 時：令和7年10月3日

場 所：みなと保健所

令和7年度第2回港区自殺未遂者支援事業事例検討会

日 時：令和8年2月13日

場 所：みなと保健所

千葉自殺未遂者支援事業実施報告

1. 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

平日（土・日・祝日除く）9：00～17：00（受付16：00）

2. 相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規	5	1	2	2	0	3	3	1	4	2	3	2	28
活動数	87	79	69	55	47	57	57	49	60	62	85	87	794

※新規：前年度までのものの引継ぎも含め、新たに対応したケースの件数

※活動数：各ケースに対して活動した日数の合計。1日にいくつかの支援をした場合は1とカウント（例えば、関係機関に連絡し、本人と電話で話しをした場合、同一日であれば1とカウント）

3. 相談員の数

従事者10名（令和8年3月31日現在）

4. 研修会、内部検討会

※内部事例検討会は東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と合同で実施。

品川区自殺未遂者対応支援事業実施報告

1. 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（事業開始は令和3年8月2日）

平日（土・日・祝日除く）9：00～17：00（受付16：00）

2. 相談実績

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新規		0	0	1	2	1	2	1	0	0	0	2	0	9
継続		6	14	14	17	10	11	20	4	10	3	8	5	122
計		6	14	15	19	11	13	21	4	10	3	10	5	131
対 応 内 訳	面談	5	10	7	1	3	4	8	2	6	2	0	4	52
	電話	2	1	2	2	0	2	2	0	2	0	0	0	13
	同行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	連絡調整	0	6	6	10	7	7	11	2	2	2	8	1	62
	仲介	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	相談等	0	0	1	2	1	1	1	0	1	0	2	0	9
計		7	17	16	15	11	15	22	4	11	4	10	5	137

3. 相談員の数

従事者 10名（令和8年3月31日現在）

4. 研修会、内部検討会

※内部事例検討会は東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と合同で実施。

令和7年度品川区自殺未遂者支援事業連絡会

日 時：令和8年3月23日

場 所：荏原保健センター

杉並区男女平等推進センター相談事業実施報告

1. 実施期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（事業開始は平成 19 年 4 月 1 日）

平日（水曜日以外、祝日／年末年始を除く）9：00～17：00

水曜日（祝日／年末年始を除く）9：00～20：00

電話回線：3 面接室：1 相談員配置：2 名（月・木曜日）、3 名（火・水・金曜日）

2. 相談実績

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
合計	128	161	129	103	120	115	161	106	122	113	117	143	1518
一般電話	53	67	65	45	52	54	71	45	57	51	41	50	651
一般来所	0	1	0	2	1	3	1	1	3	4	0	2	18
DV 電話	43	61	47	34	42	41	63	33	42	41	53	61	561
DV 来所	32	32	17	22	25	17	26	27	20	17	23	30	288
DV あり (再掲)	66	77	46	51	58	41	71	52	45	44	53	76	680

3. 相談員の数

従事者 8 名（令和 8 年 3 月 31 日現在）

4. 研修会

第 1 回杉並研修会 令和 7 年 6 月 25 日

第 1 回合同研修会 令和 7 年 8 月 17 日

第 2 回杉並研修会 令和 7 年 12 月 19 日

第 2 回合同研修会 令和 8 年 2 月 11 日

5. 女性相談運営委員会

第 1 回 令和 7 年 4 月 20 日

第 2 回 令和 7 年 5 月 11 日

第 3 回 令和 7 年 8 月 17 日

練馬区男女共同参画センター相談事業実施報告

1. 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（事業開始は平成22年4月1日）

総合相談：全日（年末年始を除く）

心の相談：月～土曜日（祝日含む／年末年始を除く）

LGBT相談：第3土曜日

男性相談：第2火曜日

相談時間

総合相談：平日9:00～21:00 土・日曜日9:00～19:00 祝日9:00～17:00

心の相談：月～土曜日10:00～19:00 祝日10:00～17:00

LGBT相談：土曜日9:00～17:00

男性相談：火曜日15:00～19:00

相談員配置：各1名

2. 相談実績

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合 相談	電話	422	493	414	445	386	383	395	346	307	391	331	407	4720
	来所	3	2	3	0	3	1	6	0	2	5	5	1	31
心の 相談	電話	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	来所	20	21	21	28	30	29	31	29	30	34	34	36	343
総計		445	516	438	473	419	413	432	375	339	430	370	444	5094

3. 相談員の数

従事者 12名（令和8年3月31日現在）

4. 研修会

第1回練馬研修会 令和7年5月11日

第1回合同研修会 令和7年8月17日

第2回練馬研修会 令和7年10月16日

第2回合同研修会 令和8年2月11日

5. 女性相談運営委員会

第1回 令和7年4月20日

第2回 令和7年5月11日

第3回 令和7年8月17日

川崎市ひきこもり地域支援センター事業実施報告

1.実施期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（準備室期間 令和 3 年 10 月 1 日から）

開所 月・火・水・金・土曜日 10：00～19：00（木・日曜日・年末年始閉所）

相談体制は、電話・メール・直接来所等。面接は来所相談と区役所の出張相談

2.相談実績

1) 一次相談件数 273 件

* 月別一次相談件数

一次 相談	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
男	18	28	11	15	12	17	13	16	9	18	7	18	182
女	5	14	6	6	5	7	7	2	7	8	5	6	78
不明	2	0	0	0	0	1	4	2	1	2	0	1	13
合計	25	42	17	21	17	25	24	20	17	28	12	25	273

2) 継続相談支援実績 新規登録数 79 名 終結数 84 名

* 月別継続相談登録数・終結数 推移

継続相談 登録者数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年度 合計
前月引継数	118	121	126	133	140	145	148	150	155	155	156	156	118
新規登録数	5	9	12	14	6	4	3	7	8	5	3	3	79
月内終結数	2	4	5	7	1	1	1	2	8	4	3	46	84
月末登録数	121	126	133	140	145	148	150	155	155	156	156	113	113

3.集団活動支援実績

1) 月曜グループ活動（対人交流系） 43 回（延べ 236 名）

2) ボランティア活動（作業系） 44 回（延べ 171 名）

3) 当事者活動 14 回（延べ 33 名）

4) クラブ活動 34 回（延べ 145 名）

5) 就労体験（競技場清掃 他） 17 回 延べ 81 名

4.相談員の数

従事者 11 名（令和 7 年度）

5.その他の活動

1) 家族会（家族学習会）

●第1回 日時：令和7年7月21日（月・祝）14:00～16:00

テーマ：「ひきこりのこころや体のサインを知ろう～敏感な脳を科学的に理解する～」

参加者：40名

●第2回 日時：令和7年11月29日（土）14:00～16:00

テーマ：「ひきこもり体験談～うちの場合は・・・～」

参加者：30名

2) 市民講演会

日時：令和8年1月12日（月・祝）14時00分～16時30分

テーマ：「それぞれのひきこもり模様

～当事者の語る 悩みや葛藤、周囲の関わりへの感じ方～」

参加者：144名

3) 従事者講習会

日時：令和8年2月27日（金）13:30～16:00

テーマ：「ひきこもり従事者研修 ～不登校からのひきこもり～」

参加者：14名

6.定例の事業報告・事例検討会

1) 川崎ひきこもり事例検討会

実施日：毎月第二木曜日・年末年始（12/28、1/4、1/17、1/29）（全16回）

場所：メンタルケア協議会事務局

内容：毎月の事業報告、個別支援ケースの検討

2) ケース検討会議

実施日：毎月第一水曜日開催（全11回 実施／年末年始と祝日はなし）

場所：ひきこもり地域支援センター

内容 個別支援ケースの検討

以上

東京都若者総合相談センター（若ナビα）事業実施報告

1. 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日（事業開始は令和5年4月1日）

月～土曜日 11：00～23：00（日曜日、年末年始は閉所）

相談体制は、電話・メール・LINE・面接等

2. 相談実績

月		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
総数（延件数）		778	825	731	725	663	787
新規内訳	電話	115	140	163	91	102	172
	LINE	89	136	114	98	76	92
	メール	6	7	8	10	9	3
	来所	1	3	0	5	0	4
継続（延件数）							
継続内訳	電話	368	377	321	372	312	340
	LINE	192	149	117	140	154	166
	メール	0	6	1	4	1	2
	来所	7	7	7	5	9	8

月		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
総数（延件数）		760	658	645	745	777	652	8746
新規内訳	電話	106	79	93	138	196	128	1523
	LINE	86	90	76	109	110	110	1186
	メール	9	4	10	6	8	12	92
	来所	7	2	4	5	3	2	36
継続（延件数）								
継続内訳	電話	390	345	317	374	331	283	4130
	LINE	149	126	131	102	114	100	1640
	メール	5	3	7	2	9	7	47
	来所	8	9	7	9	6	10	92

3. 相談員の数

従事者 31名（令和8年3月31日現在）

4. 内部検討会

運営委員会・援助方針会議

令和7年4月3日、令和7年5月1日、令和7年6月5日、令和7年7月3日

令和7年8月7日、令和7年9月4日、令和7年10月2日、令和7年11月6日

令和7年12月4日、令和8年1月8日、令和8年2月5日、令和8年3月5日

全国老人保健施設協会老健スタッフのメンタルヘルスサポート事業報告

1. 実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日（事業開始は令和3年4月1日）

電話相談 火・金曜日 17:00～21:00（受付20:45まで）

日曜日 13:00～17:00（受付16:45まで）

メール相談 24時間

電話回線：1 相談員配置：1～2名

2. 相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	5	4	3	7	8	6	6	3	5	3	2	5	57
メール	11	5	7	5	8	7	6	6	4	4	8	12	83
合計	16	9	10	12	16	13	12	9	9	7	10	17	140

3. 研修会・運営委員会

自殺相談ダイヤル・夜間こころの相談ダイヤルに準ずる

日本看護協会看護職のメンタルヘルスダイヤル相談事業報告

1. 実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日（事業開始は令和4年1月8日）

月～土曜日（年末年始を除く） 13:00～19:00

電話回線：1 相談員配置：1～2名

2. 電話相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	58	51	58	64	42	48	42	39	49	50	48	68	617

3. 研修会・運営委員会

自殺相談ダイヤル・夜間こころの相談ダイヤルに準ずる

港区夜間いのちの相談ダイヤル事業報告

1. 実施期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日（事業開始は令和 5 年 4 月 1 日から）

年末年始を除く毎日 17:00～22:00（受付 21:30 まで）

電話回線：1 相談員配置：1 名

2. 電話相談実績

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
新規	0	3	0	2	8	5	3	4	4	0	1	1	31
再	7	6	2	4	6	3	10	2	18	10	7	4	79
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
計	7	9	2	6	14	8	13	6	22	11	8	5	111

3. 研修会・運営委員会

自殺相談ダイヤル・夜間こころの相談ダイヤルに準ずる

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	事業日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額
インターネット・ウェブサイトなどによる情報提供	インターネット・ウェブサイト及び紙面による情報提供	常時	事務局	3名	精神科の保健医療福祉の関係者及び不特定の市民	25,703
	メーリングリスト	随時	事務局	3名	正会員及びその他の会員	10,010
東京都委託事業	精神科救急医療情報センター	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員 41名と事務局 5名	都民	42,569,015
	夜間こころ相談（電話+SNS）事業	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員 36名と事務局 4名	都民	99,237,982
	自殺(電話+SNS+メール)相談事業	通年（毎日）	事務局	相談員 100名と事務局 5名	都民	236,547,851
	自殺未遂者対応連携支援事業	通年（毎日）	事務局	相談員 10名と事務局 4名	都民	38,385,172
	若者総合相談センター運営委託事業	通年（日曜除く）	若ナビ ^α 事務局	相談員 34名と事務局 3名	都民	83,267,980
内閣府委託事業	孤独孤立相談事業	期間限定第6期～第7期	事務局	電話相談員 27名と事務局 2名	国民	615,620

杉並区 委託事業	男女平等推進センター相談事業	通年（土日祝及び年末年始除く）	杉並区役所	相談員 8 名と事務局 2 名	杉並区民	16,303,586
練馬区 委託事業	男女共同参画センター相談事業	通年（年末年始を除く毎日）	練馬区男女共同参画センター	相談員 13 名と事務局 2 名	練馬区民	20,390,941
港区委託事業	自殺未遂者支援事業いのちのサポート相談	通年（平日のみ）	事務局	相談員 10 名と事務局 2 名	港区民	3,291,011
	港区夜間こころの電話相談事業	通年	事務局	相談員 30 名と事務局 2 名	港区民	6,834,610
品川区 委託事業	自殺未遂者対応支援事業	通年（平日のみ）	事務局	相談員 10 名と事務局 2 名	品川区民	3,868,845
世田谷区 委託事業	世田谷区夜間こころの電話相談事業	通年（年末年始除く）	事務局	相談員 18 名と事務局 2 名	世田谷区民	10,468,848
国立市 委託事業	夜間休日 女性相談事業	通年（月火木除く）	事務局	電話相談員 8 名と事務局 2 名	国立市民	1,538,634
茨城県 委託事業	精神科救急医療情報センター及び精神科救急相談事業	通年（毎日）	事務局	電話相談員 23 名と事務局 2 名	茨城県民	25,023,832
山梨県 委託事業	精神科救急医療情報センター	通年（毎日）	事務局	電話相談員 23 名と事務局 2 名	山梨県民	9,793,002

川崎市 委託事業	ひきこもり地域 支援センター	通年 (木・日 曜除く)	川崎市ひ きこもり 地域支援 センター	相談員 12名と 事務局2 名	川崎市民	55,823,655
相模原 市委託 事業	こころの電話相 談	通年(年 末年始除 く)	事務局	電話相談 員10名 と事務局 2名	相模原市民	6,326,969
千葉県 委託事 業	自殺未遂者対応 支援事業	通年(平日 のみ)	事務局	相談員 10名と 事務局 2名	千葉県民	12,663,775
老健施 設介護 職員相 談事業	老健施設職員の ためのメンタル ヘルス相談窓口 業務	通年(火、 日曜日の み)	事務局	相談員 18名と 事務局1 名	老健施設スタ ッフ	1,905,277
日本看 護協会	看護職のメンタ ルヘルスケア個 別相談事業	通年(日 曜除く)	事務局	電話相談 員18名 と事務局 1名	看護職員	5,410,839
その他	企業メンタルヘ ルス(ストレス チェック)		事務局	1名	企業2社	198,736

(2) 収益事業

収益事業は行わなかった。

令和7年度 活動計算書

令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会
(単位：円)

科 目		金 額		
I	経常収益			
1	受取会費			
	正会員受取会費	680,000		
	賛助会員受取会費	95,000		
	正会員受取入会金	60,000		
	賛助会員受取入会金	0	835,000	
2	受取寄付金			
	受取寄付金（報告書）	17,990	17,990	
3	受取助成金等			
	受取助成金	4,620		
	受取補助金	0	4,620	
4	事業収益			
	事業収益	737,557,296	737,557,296	
5	その他収益			
	受取利息	445,603		
	雑収益	1,418,400	1,864,003	
	経常収益計			740,278,909
II	経常費用			
1	事業費			
	(1)人件費			
	臨時雇賃金	412,730,301		
	法定福利費	32,096,702		
	福利厚生費	4,422,740		
	人件費計	449,249,743		
	(2)その他経費			
	諸謝金	30,747,918		
	印刷製本費	1,725,374		
	会議費	3,271,301		
	旅費交通費	19,804,220		
	通信運搬費	5,472,386		
	消耗品費	2,681,795		
	水道光熱費	3,476,266		
	地代 家賃	44,621,294		
	事務費	46,783,392		
	減価償却費	5,705,820		
	保険料	340,824		
	書籍費	7,912		
	租税公課	46,072,446		
	研修費	4,153,079		
	支払手数料	2,127,795		
	雑費	14,260,328		
	その他経費計	231,252,150		
	事業費計		680,501,893	
2	管理費			
	(1)人件費			
	給料手当	3,032,986		
	法定福利費	211,162		
	福利厚生費	71,278		
	人件費計	3,315,426		
	(2)その他経費			
	印刷製本費	21,575		
	会議費	74,395		
	旅費交通費	437		
	通信運搬費	26,381		
	消耗品費	31,570		
	水道光熱費	76,395		
	地代 家賃	910,639		
	賃 借 料	324,933		
	減価償却費	116,480		
	保険料	7,004		
	諸 会 費	5,000		
	租税公課	54,079		
	支払手数料	41,633		
	雑費	214,270		
	その他経費計	1,904,791		
	管理費計		5,220,217	
	経常費用計			685,722,110
	当期経常増減額			54,556,799
III	経常外収益			
	経常外収益計		0	0
IV	経常外費用			
	経常外費用計		0	0
	税引前当期正味財産増減額			54,556,799
	当期正味財産増減額			54,556,799
	前期繰越正味財産額			369,885,939
	次期繰越正味財産額			424,442,738

※今年度はその他の事業を実施していません。

令和7年度 貸借対照表

令和8年3月31日現在

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	288,122,566		
未収金	195,211		
有価証券	24,122		
未収収益	203,093,451		
流 動 資 産 合 計		491,435,350	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物付属設備	64,045,301		
有形固定資産計	64,045,301		
(2)無形固定資産	0		
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
敷金	75,562,360		
投資その他の資産計	75,562,360		
固 定 資 産 合 計		139,607,661	
資 産 合 計			631,043,011
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	191,735,560		
前受金	10,000		
預り金	1,978,713		
流 動 負 債 合 計		193,724,273	
2 固定負債			
預り金	12,876,000		
固 定 負 債 合 計		12,876,000	
負 債 合 計			206,600,273
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			369,885,939
当期正味財産増減額			54,556,799
正味財産合計			424,442,738
負債及び正味財産合計			631,043,011

令和7年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人メンタルケア協議会

1. 重要な会計方針

計算書類の作成はNPO法人会計基準(2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
固定資産は定額法により減価償却しています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税は税込み方式により処理しています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	都精神科事業	都夜間電話相談事業	都自殺相談事業	都自殺未遂者対策事業	内閣府孤独孤立相談事業	若ナビ相談事業	杉並区女性相談事業
I 経常収益							
1. 受取会費							
2. 受取寄付金							
3. 受取助成金等							
4. 事業収益	46,138,576	107,560,341	256,393,663	41,611,721	1,504,862	90,263,859	17,999,880
5. その他収益						15,800	
経常収益計	46,138,576	107,560,341	256,393,663	41,611,721	1,504,862	90,279,659	17,999,880
II 経常費用							
(1) 人件費							
臨時雇賃金	26,361,939	68,932,624	123,717,868	23,761,897	615,000	49,872,827	11,481,529
法定福利費	1,669,334	3,616,392	13,396,241	1,488,187		3,534,578	622,896
福利厚生費	257,230	618,506	1,475,008	241,259		707,112	101,522
人件費計	28,288,503	73,167,522	138,589,117	25,491,343	615,000	54,114,517	12,205,947
(2) その他経費							
業務委託費							
諸謝金	3,134,211	2,941,660	13,507,422	3,216,688	0	2,869,085	258,375
印刷製本費	75,743	180,639	740,776	69,467	0	304,017	30,226
会議費	552,043	350,431	1,344,878	117,499	0	148,293	17,594
旅費交通費	1,224,487	2,760,496	6,885,917	1,506,670	0	2,303,354	448,107
通信運搬費	173,441	627,596	1,403,639	205,269	220	982,483	169,397
消耗品費	150,575	359,194	902,823	141,706	0	364,252	60,290
修繕費	0	0	0	0	0	0	0
事務費	918,374	2,151,677	30,314,282	1,185,075	0	5,863,102	365,428
減価償却費	349,340	832,590	1,991,220	320,230	0	698,670	139,730
水道光熱費	212,833	507,251	1,213,146	195,097	0	425,665	85,133
地代 家賃	2,731,917	6,511,066	15,571,921	2,504,256	0	5,463,832	1,092,766
賃借料	0	0	0	0	0	0	0
保険料	21,015	50,085	119,782	19,263	0	42,029	8,406
書籍費	482	1,155	2,762	443	0	973	189
諸会費	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	2,807,498	6,731,709	16,048,527	2,579,813	400	5,640,683	1,096,724
研修費	1,128,878	178,837	2,441,348	61,567	0	64,760	12,551
支払手数料	130,462	309,062	742,307	154,751	0	224,241	51,926
雑費	669,213	1,577,012	4,727,984	616,035	0	3,758,024	260,797
その他経費計	14,280,512	26,070,460	97,958,734	12,893,829	620	29,153,463	4,097,639
経常費用計	42,569,015	99,237,982	236,547,851	38,385,172	615,620	83,267,980	16,303,586
当期経常増減額	3,569,561	8,322,359	19,845,812	3,226,549	889,242	7,011,679	1,696,294

(単位：円)

科目	練馬区女性相談事業	港区未遂者支援事業	国立市女性相談事業	品川区自殺未遂者支援事業	港区いのち事業	世田谷区こころ事業	相模原市こころ事業
I 経常収益							
1. 受取会費							
2. 受取寄付金							
3. 受取助成金等							
4. 事業収益	22,538,670	3,588,640	1,688,280	4,227,644	7,495,750	11,428,550	6,914,342
5. その他収益							
経常収益計	22,538,670	3,588,640	1,688,280	4,227,644	7,495,750	11,428,550	6,914,342
II 経常費用							
(1) 人件費							
臨時雇賃金	14,411,911	2,297,650	1,169,462	2,751,383	4,792,306	7,527,683	4,127,306
法定福利費	769,941	122,926	49,181	156,703	236,663	383,256	687,581
福利厚生費	127,549	22,319	8,510	25,513	41,460	65,906	40,392
人件費計	15,309,401	2,442,895	1,227,153	2,933,599	5,070,429	7,976,845	4,855,279
(2) その他経費							
業務委託費	0	0	0	0	0	0	0
諸謝金	294,012	35,638	0	0	15,591	6,682	0
印刷製本費	37,786	6,298	2,520	7,558	12,595	19,073	11,516
会議費	21,161	7,324	1,014	3,042	5,069	8,010	9,980
旅費交通費	555,628	94,662	35,289	110,475	179,134	285,319	176,432
通信運搬費	179,587	36,759	7,689	18,294	221,178	94,461	27,697
消耗品費	75,083	12,507	5,739	15,002	25,003	38,373	23,031
修繕費	0	0	0	0	0	0	0
事務費	457,847	76,302	30,669	91,521	152,899	238,541	138,384
減価償却費	174,670	29,110	11,640	34,930	58,220	87,330	52,400
水道光熱費	106,416	17,736	7,094	21,283	35,472	53,208	31,925
地代 家賃	1,365,958	227,660	91,064	273,192	455,319	682,979	409,787
賃借料	0	0	0	0	0	0	0
保険料	10,507	1,751	701	2,102	3,503	5,253	3,152
書籍費	238	40	16	48	80	126	80
諸会費	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	1,390,904	230,486	91,392	276,180	466,968	771,141	466,960
研修費	24,220	1,968	787	2,361	3,936	6,297	3,936
支払手数料	64,932	10,841	4,335	12,989	21,641	32,631	19,553
雑費	322,591	59,034	21,532	66,269	107,573	162,579	96,857
その他経費計	5,081,540	848,116	311,481	935,246	1,764,181	2,492,003	1,471,690
経常費用計	20,390,941	3,291,011	1,538,634	3,868,845	6,834,610	10,468,848	6,326,969
当期経常増減額	2,147,729	297,629	149,646	358,799	661,140	959,702	587,373

(単位：円)

科目	茨城県精神科 救急事業	山梨県精神科 救急事業	川崎市ひきこも りセンター事業	千葉県自殺未 遂支援事業	企業メンタル ヘルス事業	老健施設介護 職員相談事業	日本看護協会 相談事業
I 経常収益							
1. 受取会費							
2. 受取寄付金							
3. 受取助成金等							
4. 事業収益	27,462,670	10,709,857	57,813,005	13,799,005	417,891	2,088,000	5,912,090
5. その他収益			12,000				0
経常収益計	27,462,670	10,709,857	57,825,005	13,799,005	417,891	2,088,000	5,912,090
II 経常費用							
(1) 人件費							
臨時雇賃金	16,513,201	6,342,115	33,747,692	9,047,873	0	1,355,191	3,902,844
法定福利費	948,082	378,110	3,319,864	446,342	0	73,759	196,666
福利厚生費	159,443	63,778	339,268	80,780	0	12,759	34,426
人件費計	17,620,726	6,784,003	37,406,824	9,574,995	0	1,441,709	4,133,936
(2) その他経費							
業務委託費	0	0	0	0	0	0	0
諸謝金	1,160,000	651,514	2,469,939	0	187,101	0	0
印刷製本費	46,781	18,892	123,713	23,927	0	3,776	10,071
会議費	19,160	7,601	613,676	9,626	0	1,520	33,380
旅費交通費	748,274	276,790	1,660,089	344,470	11,635	52,930	143,646
通信運搬費	455,636	43,478	558,385	199,069	0	9,033	23,778
消耗品費	93,330	37,793	303,031	47,513	0	7,503	19,047
修繕費	0	0	0	0	0	0	0
事務費	565,502	228,925	3,545,974	290,235	0	45,792	122,863
減価償却費	215,420	87,330	448,320	110,620	0	17,470	46,580
水道光熱費	131,247	53,208	273,135	67,397	0	10,642	28,378
地代 家賃	1,684,682	682,979	3,505,959	865,107		136,595	364,255
賃借料	0	0	0	0	0	0	0
保険料	12,959	5,253	24,557	6,654	0	1,050	2,802
書籍費	301	119	624	150	0	24	62
諸会費	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	1,776,472	705,454	3,610,031	868,238	0	137,290	375,576
研修費	14,956	15,904	178,964	7,478	0	1,181	3,150
支払手数料	80,468	32,462	170,330	41,102	0	6,500	17,262
雑費	397,918	161,297	930,104	207,194	0	32,262	86,053
その他経費計	7,403,106	3,008,999	18,416,831	3,088,780	198,736	463,568	1,276,903
経常費用計	25,023,832	9,793,002	55,823,655	12,663,775	198,736	1,905,277	5,410,839
当期経常増減額	2,438,838	916,855	2,001,350	1,135,230	219,155	182,723	501,251

(単位：円)

科目	講演会事業 シンポジウム	広報A・B	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益					
1. 受取会費			0	835,000	835,000
2. 受取寄付金			0	17,990	17,990
3. 受取助成金等			0	4,620	4,620
4. 事業収益	0	0	737,557,296	0	737,557,296
5. その他収益	0	0	27,800	1,836,203	1,864,003
経常収益計	0	0	737,585,096	2,693,813	740,278,909
II 経常費用					
(1) 人件費					
臨時雇賃金	0	0	412,730,301	3,032,986	415,763,287
法定福利費	0	0	32,096,702	211,162	32,307,864
福利厚生費	0	0	4,422,740	71,278	4,494,018
人件費計	0	0	449,249,743	3,315,426	452,565,169
(2) その他経費					
業務委託費	0	0	0		0
諸謝金	0	0	30,747,918	0	30,747,918
印刷製本費	0	0	1,725,374	21,575	1,746,949
会議費	0	0	3,271,301	74,395	3,345,696
旅費交通費	0	416	19,804,220	437	19,804,657
通信運搬費	0	35,297	5,472,386	26,381	5,498,767
消耗品費	0	0	2,681,795	31,570	2,713,365
修繕費	0	0	0	0	0
事務費	0	0	46,783,392	0	46,783,392
減価償却費	0	0	5,705,820	116,480	
水道光熱費	0	0	3,476,266	76,395	3,552,661
地代 家賃				910,639	
賃借料	0	0	0	324,933	324,933
保険料	0	0	340,824	7,004	347,828
書籍費	0	0	7,912	0	7,912
諸会費	0	0	0	5,000	5,000
租税公課	0	0	46,072,446	54,079	46,126,525
研修費	0	0	4,153,079	0	4,153,079
支払手数料	0	0	2,127,795	41,633	2,169,428
雑費	0	0	14,260,328	214,270	14,474,598
その他経費計	0	35,713	231,252,150	1,904,791	233,156,941
経常費用計	0	35,713	680,501,893	5,220,217	685,722,110
当期経常増減額	0	▲ 35,713	57,083,203	▲ 2,526,404	54,556,799

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）はありません。
当法人の正味財産は424,442,738円ですが、そのうち使途が制約された財産はありません。

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物付属設備	0	69,867,600	0	69,867,600	5,822,299	64,045,301
什器備品	255,150	0	255,150	0		
投資その他の資産						
敷金	75,562,360	0	0	75,562,360	0	75,562,360
合計	75,817,510	69,867,600	255,150	145,429,960	5,822,299	139,607,661

令和7年度 財産目録

令和 8 年 3 月 31 日現在

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金			
現金	256,537		
当座 預金ゆうちょ	470,000		
普通預金	287,396,029		
みずほ銀行	287,286,124		
三菱UFJ銀行	3,996		
三井住友銀行	105,909		
現金・預金計	288,122,566		
未収金	195,211		
有価証券	24,122		
未収収益	203,093,451		
流 動 資 産 合 計		491,435,350	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物付属設備	64,045,301		
有形固定資産計	64,045,301		
(2)投資その他の資産計			
敷金	75,562,360		
投資その他の資産計	75,562,360		
固 定 資 産 合 計		139,607,661	
資 産 合 計			631,043,011
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	191,735,560		
前受金	10,000		
預り金	1,978,713		
所得税預り	1,022,237		
年金健保預り	0		
住民税預り	596,200		
謝金所得税預り	235,276		
預り金	125,000		
流 動 負 債 合 計		193,724,273	
2 固定負債			
預り金	12,876,000		
固 定 負 債 合 計		12,876,000	
負 債 合 計			206,600,273
正 味 財 産			424,442,738

監 査 報 告 書

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会
理 事 長 羽藤 邦利 殿

令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）における会計および会計以外の
業務を監査した結果、適正に処理されていることを確認し報告する。

令和8年 5月 29日

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会

監 事

田中雅明



議案第 3 号 令和 8 年度事業計画及び予算（案）

令和 8 年度事業計画案（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）

1. 令和8年度の事業の概要

メンタルケア協議会は、平成 14 年 7 月に東京都より精神科救急医療情報センターの業務を受託して以来、近隣県の精神科救急相談、自殺対策や精神保健の電話相談や SNS 相談、女性相談などの事業を行っている。また、平成 26 年度からの東京都自殺未遂者支援事業を皮切りに、自殺ハイリスク者への直接支援や、若ナビαにおける非行少年やその他の継続した個別支援にも力点を置き始めた。個別支援では、地域の関係機関との連携と協同が強く求められるが、そこで見えてきた相談窓口の課題を各事業にフィードバックし、相談業務の見直しと充実を行う必要を感じている。

精神科救急医療情報センターでは、措置入院ルートから外れたが、早めの精神科受診が必要な方への迅速な相談道筋をつけていくとともに、当番医療機関に繋がらない場合でも適切な相談窓口の紹介や助言を行い、地域支援の入り口機能を強化していく。

令和 7 年度から地域密着型の世田谷夜間こころの相談、依存症や発達障害などの専門相談へ誘導するための東京都 SNS を活用した精神保健福祉相談の事業を新規に受託した。電話や SNS による匿名性の相談はどのような役割をもち、どのようにあるべきなのか、相談があふれかえる時代に改めて問い直して事業の位置づけを再考していきたい。

令和 7 年のシンポジウムは、クローズで「相談業務におけるリピーターやカスハラ」をテーマにし、現行の相談業務の課題とあり方を再考する試みを行った。それを基に、各相談の役割明確化や相談員のケアに力を入れていきたい。

また、令和 7 年 8 月から、自殺相談ダイヤルを補完する機能としての広告連動型「中高年男性を対象としたメール相談」が開始された。ハイリスク者に直接アプローチし、メールから電話相談や地域支援へ繋げていく道筋を得た。さらに効果的に相談を展開する手法を工夫していきたい。

令和 8 年度は、川崎市地域ひきこもり支援センターの受託が期間満了し、新規に受託した事業はない。各相談をブラッシュアップしていく年となる。主な事業の詳細は、下記のとおりである。

ア) セミナー、研修、講演会事業の開催

令和 8 年 11 月 29 日（日）に、今年度の喫緊のテーマを取り上げて第 24 回シンポジウムを開催する。テーマは夏までに決定したい。オンラインを合わせたハイブリッドで行う。

イ) インターネット・ウェブサイト、会誌「JAM 通信」、メーリングリスト

メンタルケア協議会のインターネット・ウェブサイトを充実させ、精神保健医療福祉の関係者に一層役立つものにしていく。メーリングリストにより会員の間で情報共有を図る、紙面の JAM 通信も継続的に刊行していきたい。

ウ) 東京都精神科救急医療情報センター

平成 14 年 7 月から東京都から受託している「東京都精神科救急医療情報センター」の業務を継続して行う。相談員の配置の他、研修会、運営委員会、現場指導、個別指導を行う。令和 7 年 12 月から警察・救急のための専用電話番号を設置され、電話のつながりにくさの改善が図られた。令和 8 年度はマニュアルの改訂に力を入れる。

エ) 茨城県精神科救急医療情報センター（夜間休日）および茨城県救急医療相談 一部変更

平成 26 年 1 月から茨城県から受託している「茨城県精神科救急医療情報センター（茨城県精神科救急ダイヤル）」は、令和 8 年 4 月より水曜日の深夜当番病院の撤退に伴い深夜業務がなくなり、17:00～22:00 に変更になった。他の曜日は月・木～金曜日 17:00～翌朝 8:30、第 1～第 3 火曜日 22:00～翌朝 8:30、土・日・祝日 8:30～翌朝 8:30 を請け負っている。火曜日の 17:00～22:00 は県の直営で実施されている。医療機関、救急隊、警察などから相談を受けている。

平成 31 年 4 月 27 日より、事業開始している一般県民向けの「茨城県精神科救急電話相談事業」は、月～金曜日の 17:00～22:00、土・日・祝日の 8:30～翌朝 8:30 に相談を受ける。

オ) 山梨県精神科救急医療情報センター（夜間休日）

平成 26 年 11 月から山梨県から受託している「山梨県精神科救急医療情報センター（山梨県精神科救急受診相談センター）」は、県立北病院が昼間を受け持ち、夜間休日をメンタルケア協議会が受け持っている。今年度もこれまでと同様の予定である。

茨城県・山梨県ともに、相談員の研修会は東京都精神科救急情報センターと一緒に実施する。また、茨城県・山梨県のセンター業務のために、メンタルケア協議会の協力医師によるスーパーバイザーをオンコールで依頼し、相談の質を担保する。

今年度は、山梨県の精神科病院見学、同県内病院の関係者との合同研修を実施する。

カ) 東京都夜間こころの相談（電話及び SNS による精神保健福祉相談） 一部変更

平成 16 年 4 月から東京都から受託している「東京都夜間こころの電話相談」事業に、令和 7 年 4 月より SNS を活用した精神保健福祉相談窓口が加わり、毎日午後 5 時から午後 10 時まで、電話相談 3 回線、SNS 相談 5 回線（令和 8 年度から一部 6 回線目も対応）で相談に応じる。電話相談と SNS 相談を一体運営としての機能強化のために、現在相談室の場所が分かれているのを年度内に統合する予定である。また、東京都精神保健福祉センター（都内 3 か所）の専門相談（依存症、発達障害、思春期相談等）又は保健所等の専門支援への繋ぎができるシステムを構築していく予定である。

例年通り相談員の配置の他、事例検討会、ロールプレイ研修、各種自由参加型研修、運営委員会、個別指導、シニア相談員資格試験などに加え、精神保健福祉センターの役割を勉強し、確実につなぐための合同会議や研修会を実施する。

キ) 相模原市こころのホットライン

令和 2 年 10 月 1 日から相模原市精神保健福祉センターから受託している自殺予防電話「こころのホットライン」事業を引き続き継続する。年末年始を除く 17:00～22:00、1 回線の相談を事務所への転送にて実施する。相談室内にスーパーバイザーが在籍し、適宜スーパーバイズを受けられる体制をとる。相模原市の社会資源見学や、担当部署との事例検討など、相談員研修を行う。相談員の基本的な研修は、東京都夜間こころの電話相談と合同で行う。

ク) 港区夜間いのちの相談ダイヤル

令和 5 年 4 月 1 日より新たに港区より「夜間いのちの相談ダイヤル」事業を受託しているが、今年度も引き続き実施する。年末年始を除く 1 回線 17:00～22:00 の相談を請負う。

ケ) 世田谷区夜間こころの電話相談

令和 7 年 4 月 1 日から世田谷区から「夜間こころの電話相談」事業を受託しているが、今年度も引き続き実施する。年末年始を除く 17:00～22:00、2 回線の相談を事務所にて実施する。世田谷区及び同区内の各相談機関とまめに情報共有し、きめ細かい対応を行っていく。特にハイリスク相談者については、地域の支援者と連携して、相談者の支援の輪の一部となることを目指す。

コ) 東京都自殺相談（電話および SNS、メールによる自殺相談）一部変更

平成 22 年度から東京都から受託している「東京都自殺相談ダイヤル」事業は、平成 30 年 9 月 10 日から開始された東京都 SNS 自殺相談事業と令和 3 年 4 月 1 日に一体化した。また、相談が入りにくい中高年男性層のために、令和 7 年 8 月から、対象を絞ったウェブ広告を入り口としたメール相談を開始した。メールで終わりではなく、電話相談や地域のリアルな相談へ誘導するようにしている。

電話相談は、毎日 12：00～翌朝 6：00（受付 5：30）まで開設されているが、令和 8 年 10 月から、15～17 時を 2 回線から 3 回線に増強する予定。今後、全時間帯において 3 回線（深夜 0 時以降は 2 回線）の体制を構築するため、今年度はいずれかの日程で深夜相談員 5 名体制を試行する。

SNS 相談窓口は毎日 15：00～23：00（受付 22：30）まで開設は変わらないが、令和 8 年 4 月より、回線数の時間帯による配分が変わった。メール相談は受付に制限はなく、1 週間以内に返信するため、複数の相談員や SV で文面を検討する。

こころの電話相談と同様に、事例検討会、ロールプレイ研修会、各種自由参加型研修、運営委員会、現場指導、シニア相談員資格試験などを行う。また、常時必要な時にオンコールによるスーパーバイズを行っているが、22:00 時までは、相談室内のスーパーバイザーに相談できる体制をとる。

平成 21 年度から行っている「自殺防止のための電話相談技能研修」は、年度末に 1 回（10 種類程度のコース研修）を実施し、次年度の相談員の養成と、現任相談員の技能を高める。

サ) 東京都自殺未遂者対応地域連携支援（こころといのちのサポートネット）

平成 26 年度から受託している「東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業」を引き続き受託する。専門の相談員を配置し、他機関と連携することで自殺未遂者をはじめとする自殺ハイリスク者の支援にあたる。近年の子どもの自殺の増加を受け、令和 5 年度から子どもの自殺未遂者支援チームとしても機能している。内部研修会を行い相談員の子どもの自殺についての理解を一層深めるとともに、学校教員へ向けた研修会を実施し外部啓発を図る。

相談員研修の一環として、関係機関へ事業説明やゲートキーパー研修の講師派遣を行う。

シ) 港区自殺未遂者対応支援（港区いのちのサポート相談）

平成 27 年 8 月から港区から受託している港区未遂者支援事業を今年度も引き続き実施する。平日の 9：00～17：00 が原則であるが、東京都こころといのちのサポートネットと連携し、土・日・祝日や 17：00 以降をカバーする。相談員の研修や担当事例のスーパーバイズ体制は、東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と合同で行う。また、年に数回、港区保健師と相談員とスーパーバイザーで合同の事例検討会を実施する。

ス) 千葉県自殺未遂者支援（千葉県いのちのサポートネット）

令和 3 年 4 月 1 日から千葉県より受託した自殺未遂者支援事業を引き続き実施する。千葉県全域の 3 次救急病院に運ばれた自殺企図患者を対象に、地域と連携してサポートを行う。相談員の研修や担当事例のスーパーバイズ体制は、東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業と同様に行う。さらに、地域との交流を深める事業説明と研修会を企画する。

セ) 品川区自殺未遂者対応支援（品川区いのちの寄り添いサポート）

令和 3 年 8 月から品川区より受託した自殺未遂者支援事業であるが、今年度も引き続き実施する。令和 4 年度から依頼ケースが増えているため、地域の支援機関との連携を深めながらサポートする。相談員の研修やスーパーバイズ体制などは、東京都自殺未遂者対応連携支援事業と同様に行う。また、年に数回、品川区保健師と相談員で合同の事例検討会やゲートキーパー研修を実施する。

ソ) 板橋区自殺対策に関する研修のための専門家派遣

令和5年4月1日より受託した板橋区ゲートキーパー研修の講師派遣事業を今年度も受託した。様々な団体や施設に講師を派遣し、メンタルケア協議会の事業で培ってきた知見や技能を伝えていく。年度内に8回程度の依頼を受ける予定である。

タ) 杉並区男女平等推進センター相談

平成19年4月より杉並区から受託している「杉並区男女平等推進センター相談」事業を継続して行う。令和5年4月から1回/月、LGBT専門相談を行っている。令和7年度から、水曜日は夜間相談実施都市、20時まで相談窓口を開設している。練馬区相談員と合同の女性相談に直結する勉強会、杉並区の相談機関の方を招聘しての研修会、事例検討会、自由参加型研修、運営委員会は今までどおりで開催する。また、相談員はこころの電話相談または自殺相談ダイヤルを兼務することを義務づけ、電話相談のノウハウや幅広い対応について学んでいただく。

チ) 練馬区男女共同参画センター相談 一部変更

平成22年度から練馬区から受託している練馬区男女共同参画センターにおける「心の相談」「総合相談」に加え、令和8年度からは「DV専門相談」と「DVLINE相談」を行う。そのほか、月1回のLGBT相談、男性のための電話相談は2回実施（令和8年度から月1回増）。DV専門相談は、月・水・金の10～17時または19時で実施され、金曜日は区役所内の相談室にて実施。DVLINE相談は、水曜・土曜16:00～21:00、事務所にて相談を受ける。

相談員は、杉並区相談員と合同の女性相談に直結する勉強会、事例検討会、自由参加型研修、運営委員会の他、継続相談についての報告を義務づけられており、一つひとつのケースへきめ細かなスーパーバイズ体制を取れるように努める。また、相談員はこころの電話相談または自殺相談ダイヤルを兼務することを義務づけ、電話相談のノウハウや幅広い対応について学んでいただく。

ツ) 国立市夜間・休日女性相談 一部変更

平成30年5月から、夜間休日の電話による女性相談事業を継続する。令和8年4月からは、水曜日19:00～22:00、土・日・祝日17:00～22:00のみ実施し、金曜日は閉鎖となる。年に1回、新人相談員を中心に国立市の女性相談に関わる機関の見学や合同の事例検討会を実施する。

テ) 東京都若者総合相談センター（若ナビα）

令和5年4月1日から東京都より若者総合相談センターの運営（若ナビα）を受託したが、今年度も引き続き実施する。都内在住・在学・在勤の18～39歳の若者とその家族等を対象とする若者を対象に、電話相談、LINE相談、メール相談、面接相談のほか、非行少年相談、ポータルサイトの管理・運営、関係機関等との連携体制の構築・強化を求められている。年末年始除く月～土曜日（祝日含む）11:00～23:00が電話やLINE相談の受付時間である。

思春期青年期に詳しい精神科医や弁護士、非行少年処遇について経験の深いスーパーバイザーに助言をもらいながら対応していく。今年度は非行少年も含む面接相談と、地域連携に力を入れる。ネットワーク交流会を非行少年支援機関だけでなく、若者支援機関全般に広げて定期開催していく。

ト) 公益社団法人全国老人保健施設協会「メンタルヘルス相談」一部変更

令和3年4月1日からコロナ対策として開始した相談ではあるが、今年度も電話とメールの相談を継続する。令和8年度の電話相談は、火曜日17:00～21:00（受付20:45終了）のみとなる。

ナ) 公益財団法人日本看護協会電話相談

令和4年1月8日より、看護職のメンタルヘルスケア事業として開始した。令和6年度も引き続き相談業務を受託するが、令和6年4月1日より開設時間が少し減り、平日および土曜日13:00～19:00と変更される。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	事業日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額
インターネット・ウェブサイト・ウェブサイトなどによる情報提供	インターネット・ウェブサイト及び紙面による情報提供	常時	事務局	3名	精神科の保健医療福祉の関係者及び不特定の市民	25,000
	メーリングリスト	随時	事務局	3名	正会員及びその他の会員	25,000
東京都委託事業	精神科救急医療情報センター	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員 40名と事務局 5名	都民	46,553,595
	夜間こころの相談（電話相談＋SNS）	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター、事務局	電話相談員 36名と事務局 4名	都民	118,546,393
	自殺(電話＋SNS＋メール)相談事業	通年（毎日）	事務局	相談員 100名と事務局 5名	都民	263,919,152
	自殺未遂者対応連携支援事業	通年（毎日）	事務局	相談員 10名と事務局 4名	都民	41,266,692
	若者総合相談センター運営委託事業	通年（日除く）	若ナビ ^α 事務局	相談員 36名と事務局 3名	都民	122,556,591

杉並区 委託事業	男女平等推進センター相談事業	通年（平日のみ）	杉並区役所	相談員 9 名と事務局 2 名	杉並区民	18,510,972
練馬区 委託事業	男女共同参画センター相談事業	通年（年末年始を除く毎日）	練馬区男女共同参画センター	相談員 15 名と事務局 2 名	練馬区民	31,544,656
港区委託事業	自殺未遂者支援事業いのちのサポート相談	通年（平日のみ）	事務局	相談員 10 名と事務局 2 名	港区民	3,589,854
	港区夜間こころの電話相談事業	通年（毎日）	事務局	相談員 30 名と事務局 2 名	港区民	6,833,651
品川区 委託事業	自殺未遂者対応支援事業	通年（平日のみ）	事務局	相談員 10 名と事務局 2 名	品川区民	4,371,436
世田谷区 委託事業	世田谷区夜間こころの電話相談事業	通年（毎日）	事務局	電話相談員 17 名と事務局 2 名	世田谷区民	11,758,506
国立市 委託事業	夜間休日 女性相談事業	通年（水・土日・祝）	事務局	電話相談員 8 名と事務局 2 名	国立市民	1,505,515
茨城県 委託事業	精神科救急医療情報センター及び精神科救急相談事業	通年（毎日）	事務局	電話相談員 21 名と事務局 2 名	茨城県民	27,486,625
山梨県 委託事業	精神科救急医療情報センター	通年（毎日）	事務局	電話相談員 21 名と事務局 2 名	山梨県民	11,135,508

相模原 市委託 事業	こころの電話相 談	通年（年 末年始除 く）	事務局	電話相談 員 11 名 と事務局 2 名	相模原市民	7,176,428
千葉県 委託事 業	自殺未遂者対応 支援事業	通年(平日 のみ)	事務局	相談員 10 名と 事務局 2 名	千葉県民	14,266,282
老健施 設介護 職員相 談事業	老健施設職員の ためのメンタル ヘルス相談窓口 業務	通年(火、 日曜日の み)	事務局	相談員 18 名と 事務局 1 名	老健施設スタ ッフ	1,085,100
日本看 護協会	看護職のメンタ ルヘルスケア個 別相談事業	通年（日 曜除く）	事務局	電話相談 員 18 名 と事務局 1 名	看護職員	6,177,119
その他	企業メンタルヘ ルス（ストレス チェック）		事務局	1 名	企業 2 社	250,000

（２）収益事業

収益事業は行わない。

令和8年度収支予算書(案)
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和8年度予算額	前年度予算額	増 減
【収入の部】			
【受取会費】			
正会員受取会費	900,000	900,000	0
賛助会員受取会費	150,000	150,000	0
正会員受取入会金	50,000	50,000	0
賛助会員受取入会金	50,000	50,000	0
受取会費 計	1,150,000	1,150,000	0
【受取寄付金】			
受取寄付金	100,000	100,000	0
受取寄付金(報告書)	100,000	100,000	0
受取寄付金 計	200,000	200,000	0
【受取助成金等】			
受取補助金(東精協)	0	0	0
受取補助金(厚生労働省)	0	0	0
受取助成金等 計	0	0	0
【事業収益】			
講演会事業1 シンポジウム	300,000	300,000	0
東京都救急委託事業	46,553,595	45,196,910	1,356,685
東京都電話相談委託事業	118,546,393	107,560,341	10,986,052
東京都自殺相談委託事業	263,919,152	256,393,663	7,525,489
東京都未遂者支援委託事業	41,266,692	41,150,543	116,149
東京都若者総合相談運営委託	122,556,591	90,263,859	32,292,732
杉並区女性相談委託事業	18,510,972	17,999,880	511,092
練馬区女性相談委託事業	31,544,656	22,724,724	8,819,932
港区未遂者支援委託事業	3,589,854	3,588,640	1,214
国立市女性相談委託事業	1,505,515	1,688,280	△ 182,765
品川区自殺未遂者対応支援事業	4,371,436	4,227,644	143,792
世田谷区夜間こころの相談委託事業	11,758,506	11,428,550	329,956
港区夜間いのちの相談ダイヤル	6,833,651	7,495,750	△ 662,099
茨城県救急委託事業	27,486,625	27,462,670	23,955
山梨県救急委託事業	11,135,508	10,709,857	425,651
相模原市こころの相談委託事業	7,176,428	6,914,342	262,086
川崎市ひきこもり地域支援センター運営事業	0	57,813,005	△ 57,813,005
千葉県自殺未遂者支援委託事業	14,266,282	13,799,005	467,277
老健施設介護職員相談事業	1,085,100	2,088,000	△ 1,002,900
日本看護協会電話相談	6,177,119	5,912,090	265,029
企業メンタル	250,000	250,000	0
事業収益 計	738,834,075	734,967,753	3,866,322
【その他収益】			
雑 収 益	2,900,000	2,900,000	0
その他収益 計	2,900,000	2,900,000	0
当期収入合計(A)	743,084,075	739,217,753	3,866,322
前期 繰越収支差額	424,442,738	369,885,939	54,556,799
収入合計(B)	1,167,526,813	1,109,103,692	58,423,121
【支出の部】			
講演会事業1 シンポジウム			
(人件費)			
臨時雇賃金	50,000	50,000	0
人件費計	50,000	50,000	0
(その他経費)			
講演会場費	50,000	50,000	0
諸 謝 金	5,000	5,000	0
印刷製本費	50,000	50,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	5,000	5,000	0
通信運搬費	40,000	40,000	0
消耗品 費	10,000	10,000	0
租税 公課	10,000	10,000	0
支払手数料	10,000	10,000	0
雑 費	10,000	10,000	0
その他経費計	200,000	200,000	0
事業費 計	250,000	250,000	0
広報事業:インターネットによる情報提供			
(その他経費)			
通信運搬費	25,000	25,000	0
その他経費計	25,000	25,000	0

令和8年度収支予算書(案)
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和8年度予算額	前年度予算額	増 減
事業費 計	25,000	25,000	0
広報事業:JAM通信発行 (その他経費)			
印刷製本費	0	0	0
通信運搬費	25,000	25,000	0
消耗品 費	0	0	0
その他経費計	25,000	25,000	0
事業費 計	25,000	25,000	0
東京都精神科事業 (人件費)			
臨時雇賃金	30,586,000	29,800,000	786,000
法定福利費	2,000,000	1,900,000	100,000
福利厚生費	160,000	160,000	0
人件費計	32,746,000	31,860,000	886,000
(その他経費)			
諸 謝 金	3,000,000	3,000,000	0
印刷製本費	70,000	70,000	0
会 議 費	30,000	30,000	0
旅費交通費	1,900,000	1,600,000	300,000
通信運搬費	250,000	250,000	0
消耗品 費	330,110	330,110	0
事 務 費	3,712,485	3,541,800	170,685
リース料 8%	0	0	0
保 険 料	30,000	30,000	0
書 籍 費	65,000	65,000	0
租税 公課	3,600,000	3,600,000	0
研 修 費	300,000	300,000	0
支払手数料	370,000	370,000	0
雑 費	150,000	150,000	0
その他経費計	13,807,595	13,336,910	470,685
事業費 計	46,553,595	45,196,910	1,356,685
東京都夜間電話相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	97,235,000	87,669,000	9,566,000
法定福利費	2,100,000	1,480,000	620,000
福利厚生費	90,000	90,000	0
人件費計	99,425,000	89,239,000	10,186,000
(その他経費)			
諸 謝 金	3,000,000	3,000,000	0
印刷製本費	40,000	40,000	0
会 議 費	20,000	20,000	0
旅費交通費	4,250,000	3,750,000	500,000
通信運搬費	500,000	500,000	0
消耗品 費	300,405	300,405	0
事 務 費	7,360,988	7,060,936	300,052
保 険 料	20,000	20,000	0
書 籍 費	40,000	40,000	0
租税 公課	2,100,000	2,100,000	0
研 修 費	1,200,000	1,200,000	0
支払手数料	200,000	200,000	0
雑 費	90,000	90,000	0
その他経費計	19,121,393	18,321,341	800,052
事業費 計	118,546,393	107,560,341	10,986,052
東京都自殺相談ダイヤル事業 (人件費)			
臨時雇賃金	173,735,000	166,735,000	7,000,000
法定福利費	12,400,000	12,000,000	400,000
福利厚生費	1,000,000	1,000,000	0
人件費計	187,135,000	179,735,000	7,400,000
(その他経費)			
諸 謝 金	12,000,000	12,000,000	0
印刷製本費	500,000	500,000	0
会 議 費	100,000	100,000	0
旅費交通費	9,100,000	9,000,000	100,000
通信運搬費	1,600,000	1,600,000	0
消耗品 費	3,284,374	3,284,374	0
事 務 費	24,521,778	24,496,289	25,489

令和8年度収支予算書(案)
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和8年度予算額	前年度予算額	増 減
保 険 料	120,000	120,000	0
書 籍 費	500,000	500,000	0
租税 公課	19,000,000	19,000,000	0
研 修 費	3,958,000	3,958,000	0
支払手数料	800,000	800,000	0
雑 費	1,300,000	1,300,000	0
その他経費計	76,784,152	76,658,663	125,489
事業費 計	263,919,152	256,393,663	7,525,489
東京都自殺未遂者対策事業 (人件費)			
臨時雇賃金	25,080,000	25,000,000	80,000
法定福利費	5,020,000	5,000,000	20,000
福利厚生費	100,000	100,000	0
人件費計	30,200,000	30,100,000	100,000
(その他経費)			
諸 謝 金	4,000,000	4,000,000	0
印刷製本費	50,000	50,000	0
会 議 費	60,000	60,000	0
旅費交通費	1,210,000	1,200,000	10,000
通信運搬費	200,000	200,000	0
消耗品 費	222,342	222,342	0
事 務 費	1,794,350	1,788,201	6,149
保 険 料	20,000	20,000	0
書 籍 費	50,000	50,000	0
租税 公課	3,200,000	3,200,000	0
研 修 費	100,000	100,000	0
支払手数料	70,000	70,000	0
雑 費	90,000	90,000	0
その他経費計	11,066,692	11,050,543	16,149
事業費 計	41,266,692	41,150,543	116,149
東京都若者総合相談運営委託 (人件費)			
臨時雇賃金	57,000,000	54,000,000	3,000,000
法定福利費	6,400,000	6,000,000	400,000
福利厚生費	500,000	500,000	0
人件費計	63,900,000	60,500,000	3,400,000
(その他経費)			
諸 謝 金	3,500,000	3,500,000	0
印刷製本費	300,000	300,000	0
会 議 費	100,000	100,000	0
旅費交通費	2,830,000	2,630,000	200,000
通信運搬費	1,500,000	1,500,000	0
消耗品 費	1,506,209	1,506,209	0
事 務 費	41,620,382	12,927,650	28,692,732
保 険 料	50,000	50,000	0
書 籍 費	100,000	100,000	0
租税 公課	6,500,000	6,500,000	0
研 修 費	200,000	200,000	0
支払手数料	200,000	200,000	0
雑 費	250,000	250,000	0
その他経費計	58,656,591	29,763,859	28,892,732
事業費 計	122,556,591	90,263,859	32,292,732
杉並区女性相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	12,142,000	11,742,000	400,000
法定福利費	1,050,000	1,000,000	50,000
福利厚生費	100,000	100,000	0
人件費計	13,292,000	12,842,000	450,000
(その他経費)			
諸 謝 金	300,000	300,000	0
印刷製本費	30,000	30,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	650,000	600,000	50,000
通信運搬費	200,000	200,000	0
消耗品 費	238,472	238,472	0
事 務 費	2,395,500	2,384,408	11,092
保 険 料	10,000	10,000	0

令和8年度収支予算書(案)
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和8年度予算額	前年度予算額	増 減
書 籍 費	25,000	25,000	0
租税 公課	1,220,000	1,220,000	0
研 修 費	40,000	40,000	0
支払手数料	50,000	50,000	0
雑 費	50,000	50,000	0
その他経費計	5,218,972	5,157,880	61,092
事業費 計	18,510,972	17,999,880	511,092
練馬区女性相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	25,237,500	16,737,500	8,500,000
法定福利費	900,000	800,000	100,000
福利厚生費	70,000	70,000	0
人件費計	26,207,500	17,607,500	8,600,000
(その他経費)			
諸 謝 金	300,000	300,000	0
印刷製本費	30,000	30,000	0
会 議 費	20,000	20,000	0
旅費交通費	720,000	620,000	100,000
通信運搬費	200,000	200,000	0
消耗品 費	154,016	154,016	0
事 務 費	1,923,140	1,803,208	119,932
保 険 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	30,000	30,000	0
租税 公課	1,750,000	1,750,000	0
研 修 費	60,000	60,000	0
支払手数料	60,000	60,000	0
雑 費	80,000	80,000	0
その他経費計	5,337,156	5,117,224	219,932
事業費 計	31,544,656	22,724,724	8,819,932
港区未遂者支援事業 (人件費)			
臨時雇賃金	2,473,000	2,472,000	1,000
法定福利費	150,000	150,000	0
福利厚生費	30,000	30,000	0
人件費計	2,653,000	2,652,000	1,000
(その他経費)			
諸 謝 金	110,000	110,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	120,214	120,000	214
通信運搬費	30,000	30,000	0
消耗品 費	27,990	27,990	0
事 務 費	273,650	273,650	0
保 険 料	5,000	5,000	0
書 籍 費	10,000	10,000	0
租税 公課	300,000	300,000	0
研 修 費	10,000	10,000	0
支払手数料	10,000	10,000	0
雑 費	20,000	20,000	0
その他経費計	936,854	936,640	214
事業費 計	3,589,854	3,588,640	1,214
国立市女性相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	1,066,000	1,236,000	△ 170,000
法定福利費	50,000	60,000	△ 10,000
福利厚生費	10,000	10,000	0
人件費計	1,126,000	1,306,000	△ 180,000
(その他経費)			
諸 謝 金	20,000	20,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	60,000	60,000	0
通信運搬費	10,000	10,000	0
消耗品 費	6,542	6,542	0
事 務 費	87,973	90,738	△ 2,765
保 険 料	5,000	5,000	0
書 籍 費	10,000	10,000	0

令和8年度収支予算書(案)
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和8年度予算額	前年度予算額	増 減
租税 公課	130,000	130,000	0
研 修 費	10,000	10,000	0
支払手数料	10,000	10,000	0
雑 費	10,000	10,000	0
その他経費計	379,515	382,280	△ 2,765
事業費 計	1,505,515	1,688,280	△ 182,765
港区夜間こころ相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	4,189,500	4,789,500	△ 600,000
法定福利費	300,000	350,000	△ 50,000
福利厚生費	20,000	20,000	0
人件費計	4,509,500	5,159,500	△ 650,000
(その他経費)			
諸 謝 金	200,000	200,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	300,000	300,000	0
通信運搬費	200,000	200,000	0
消耗品 費	56,854	56,854	0
事 務 費	877,297	889,396	△ 12,099
保 険 料	5,000	5,000	0
書 籍 費	10,000	10,000	0
租税 公課	600,000	600,000	0
研 修 費	15,000	15,000	0
支払手数料	15,000	15,000	0
雑 費	25,000	25,000	0
その他経費計	2,324,151	2,336,250	△ 12,099
事業費 計	6,833,651	7,495,750	△ 662,099
世田谷区夜間こころの相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	7,400,000	7,200,000	200,000
法定福利費	750,000	700,000	50,000
福利厚生費	60,000	60,000	0
人件費計	8,210,000	7,960,000	250,000
(その他経費)			
諸 謝 金	70,000	70,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	650,000	600,000	50,000
通信運搬費	80,000	80,000	0
消耗品 費	248,550	248,550	0
事 務 費	1,529,956	1,500,000	29,956
リース料 8%	0	0	0
保 険 料	5,000	5,000	0
書 籍 費	20,000	20,000	0
租税 公課	800,000	800,000	0
研 修 費	25,000	25,000	0
支払手数料	50,000	50,000	0
雑 費	50,000	50,000	0
その他経費計	3,548,506	3,468,550	79,956
事業費 計	11,758,506	11,428,550	329,956
品川区自殺未遂者支援事業 (人件費)			
臨時雇賃金	2,964,000	2,884,000	80,000
法定福利費	210,000	200,000	10,000
福利厚生費	100,000	100,000	0
人件費計	3,274,000	3,184,000	90,000
(その他経費)			
諸 謝 金	25,000	25,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
会 議 費	5,000	5,000	0
旅費交通費	180,000	150,000	30,000
通信運搬費	30,000	30,000	0
消耗品 費	50,878	50,878	0
事 務 費	326,558	302,766	23,792
保 険 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	10,000	10,000	0

令和8年度収支予算書(案)
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和8年度予算額	前年度予算額	増 減
租税 公課	330,000	330,000	0
研 修 費	100,000	100,000	0
支払手数料	10,000	10,000	0
雑 費	10,000	10,000	0
その他経費計	1,097,436	1,043,644	53,792
事業費 計	4,371,436	4,227,644	143,792
茨城県精神科救急事業 (人件費)			
臨時雇賃金	16,000,000	16,000,000	0
法定福利費	1,000,000	1,000,000	0
福利厚生費	120,000	120,000	0
人件費計	17,120,000	17,120,000	0
(その他経費)			
諸 謝 金	2,000,000	2,000,000	0
印刷製本費	50,000	50,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	1,010,000	1,000,000	10,000
通信運搬費	1,000,000	1,000,000	0
消耗品 費	200,630	200,630	0
事 務 費	3,875,995	3,862,040	13,955
保 険 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	50,000	50,000	0
租税 公課	2,000,000	2,000,000	0
研 修 費	10,000	10,000	0
支払手数料	50,000	50,000	0
雑 費	100,000	100,000	0
その他経費計	10,366,625	10,342,670	23,955
事業費 計	27,486,625	27,462,670	23,955
山梨県精神科救急事業 (人件費)			
臨時雇賃金	6,736,000	6,386,000	350,000
法定福利費	700,000	650,000	50,000
福利厚生費	50,000	50,000	0
人件費計	7,486,000	7,086,000	400,000
(その他経費)			
諸 謝 金	750,000	750,000	0
印刷製本費	30,000	30,000	0
会 議 費	20,000	20,000	0
旅費交通費	380,000	360,000	20,000
通信運搬費	100,000	100,000	0
消耗品 費	106,305	106,305	0
事 務 費	1,143,203	1,137,552	5,651
保 険 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	20,000	20,000	0
租税 公課	900,000	900,000	0
研 修 費	120,000	120,000	0
支払手数料	30,000	30,000	0
雑 費	40,000	40,000	0
その他経費計	3,649,508	3,623,857	25,651
事業費 計	11,135,508	10,709,857	425,651
川崎市ひきこもりセンター事業 (人件費)			
臨時雇賃金	0	35,000,000	△ 35,000,000
法定福利費	0	3,200,000	△ 3,200,000
福利厚生費	0	300,000	△ 300,000
人件費計	0	38,500,000	△ 38,500,000
(その他経費)			
諸 謝 金	0	2,500,000	△ 2,500,000
印刷製本費	0	150,000	△ 150,000
会 議 費	0	700,000	△ 700,000
旅費交通費	0	2,410,000	△ 2,410,000
通信運搬費	0	700,000	△ 700,000
消耗品 費	0	503,005	△ 503,005
事 務 費	0	7,000,000	△ 7,000,000
保 険 料	0	50,000	△ 50,000
書 籍 費	0	100,000	△ 100,000
租税 公課	0	4,500,000	△ 4,500,000

令和8年度収支予算書(案)
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和8年度予算額	前年度予算額	増 減
研 修 費	0	300,000	△ 300,000
支払手数料	0	200,000	△ 200,000
雑 費	0	200,000	△ 200,000
その他経費計	0	19,313,005	△ 19,313,005
事業費 計	0	57,813,005	△ 57,813,005
相模原市こころ事業 (人件費)			
臨時雇賃金	4,529,000	4,429,000	100,000
法定福利費	350,000	300,000	50,000
福利厚生費	30,000	30,000	0
人件費計	4,909,000	4,759,000	150,000
(その他経費)			
諸 謝 金	50,000	50,000	0
印刷製本費	20,000	20,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	300,000	250,000	50,000
通信運搬費	50,000	50,000	0
消耗品 費	99,095	99,095	0
事 務 費	1,038,333	976,247	62,086
保 険 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	20,000	20,000	0
租税 公課	600,000	600,000	0
研 修 費	20,000	20,000	0
支払手数料	20,000	20,000	0
雑 費	30,000	30,000	0
その他経費計	2,267,428	2,155,342	112,086
事業費 計	7,176,428	6,914,342	262,086
千葉県自殺未遂者支援業務 (人件費)			
臨時雇賃金	9,258,000	8,858,000	400,000
法定福利費	820,000	800,000	20,000
福利厚生費	100,000	100,000	0
人件費計	10,178,000	9,758,000	420,000
(その他経費)			
諸 謝 金	300,000	300,000	0
印刷製本費	30,000	30,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	540,000	500,000	40,000
通信運搬費	300,000	300,000	0
消耗品 費	108,000	108,000	0
事 務 費	1,560,282	1,553,005	7,277
保 険 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	20,000	20,000	0
租税 公課	1,100,000	1,100,000	0
研 修 費	30,000	30,000	0
支払手数料	30,000	30,000	0
雑 費	50,000	50,000	0
その他経費計	4,088,282	4,041,005	47,277
事業費 計	14,266,282	13,799,005	467,277
老健施設介護職員相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	773,000	1,373,000	△ 600,000
法定福利費	50,000	150,000	△ 100,000
福利厚生費	40,000	100,000	△ 60,000
人件費計	863,000	1,623,000	△ 760,000
(その他経費)			
諸 謝 金	40,000	70,000	△ 30,000
印刷製本費	10,000	10,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	20,000	50,000	△ 30,000
通信運搬費	10,000	10,000	0
消耗品 費	10,000	10,000	0
事 務 費	47,100	110,000	△ 62,900
保 険 料	5,000	5,000	0
書 籍 費	5,000	10,000	△ 5,000
租税 公課	40,000	150,000	△ 110,000
研 修 費	10,000	10,000	0

令和8年度収支予算書(案)
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和8年度予算額	前年度予算額	増 減
支払手数料	10,000	10,000	0
雑 費	5,000	10,000	△ 5,000
その他経費計	222,100	465,000	△ 242,900
事業費 計	1,085,100	2,088,000	△ 1,002,900
日本看護協会相談事業 (人件費)			
臨時雇賃金	4,300,000	4,120,000	180,000
法定福利費	390,000	350,000	40,000
福利厚生費	20,000	20,000	0
人件費計	4,710,000	4,490,000	220,000
(その他経費)			
諸 謝 金	100,000	100,000	0
印刷製本費	10,000	10,000	0
会 議 費	10,000	10,000	0
旅費交通費	280,000	250,000	30,000
通信運搬費	20,000	20,000	0
消耗品 費	25,168	25,168	0
事 務 費	531,951	516,922	15,029
保 険 料	10,000	10,000	0
書 籍 費	20,000	20,000	0
租税 公課	400,000	400,000	0
研 修 費	20,000	20,000	0
支払手数料	20,000	20,000	0
雑 費	20,000	20,000	0
その他経費計	1,467,119	1,422,090	45,029
事業費 計	6,177,119	5,912,090	265,029
企業メンタル (その他経費)			
通信運搬費	30,000	30,000	0
事 務 費	215,000	215,000	0
支払手数料	5,000	5,000	0
その他経費計	250,000	250,000	0
事業費 計	250,000	250,000	0
各事業費合計	738,834,075	734,967,753	3,866,322
【管理費】			
(人件費)			
給料 手当	2,800,000	2,800,000	0
法定福利費	30,000	30,000	0
福利厚生費	45,000	45,000	0
人件費計	2,875,000	2,875,000	0
(その他経費)			
印刷製本費	20,000	20,000	0
会 議 費	220,000	220,000	0
旅費交通費	10,000	10,000	0
通信運搬費	0	0	0
水道光熱費	50,000	50,000	0
賃 借 料	580,000	580,000	0
保 険 料	10,000	10,000	0
租税 公課	190,000	190,000	0
支払手数料	35,000	35,000	0
雑 費	260,000	260,000	0
その他経費計	1,375,000	1,375,000	0
管理費 計	4,250,000	4,250,000	0
当期支出合計(C)	743,084,075	739,217,753	3,866,322
当期収支差額(A)-(C)	0	0	0
次期繰越収支差額(B)-(C)	424,442,738	369,885,939	54,556,799

